有 価 証 券 報 告 書

第 4 期

自　2025年４月１日

至　2026年３月31日

株式会社いよぎんホールディングス

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第4期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 12
３ 【事業等のリスク】 …… 22
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 29
５ 【重要な契約等】 …… 41
６ 【研究開発活動】 …… 41
第３ 【設備の状況】 …… 42
１ 【設備投資等の概要】 …… 42
２ 【主要な設備の状況】 …… 42
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 43
第４ 【提出会社の状況】 …… 44
１ 【株式等の状況】 …… 44
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 50
３ 【配当政策】 …… 52
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 53
５ 【従業員の状況等】 …… 91
第５ 【経理の状況】 …… 94
１ 【連結財務諸表等】 …… 95
２ 【財務諸表等】 ……152
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ……160
第７ 【提出会社の参考情報】 ……161
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ……161
２ 【その他の参考情報】 ……161
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ……162

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月16日
【事業年度】	第４期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三　好　賢　治
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　立　花　宏　司
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地 株式会社いよぎんホールディングス
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　立　花　宏　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前３連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)	(自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	172,954	192,758	231,888	266,118
うち連結信託報酬	百万円	5	7	8	18
連結経常利益	百万円	42,415	58,579	75,027	99,206
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899	39,464	53,321	74,253
連結包括利益	百万円	41,050	94,189	△16,414	109,078
連結純資産額	百万円	759,838	843,027	802,723	877,882
連結総資産額	百万円	8,550,778	9,258,385	9,201,585	9,539,812
１株当たり純資産額	円	2,462.02	2,781.71	2,717.76	3,046.19
１株当たり当期純利益	円	89.13	128.91	178.08	253.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	89.08	128.84	177.99	253.92
自己資本比率	%	8.88	9.10	8.71	9.20
連結自己資本利益率	%	3.76	4.92	6.48	8.83
連結株価収益率	倍	8.43	9.09	9.87	11.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△368,753	296,372	△160,043	△161,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234,070	△481,437	134,864	238,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,804	△11,089	△23,976	△34,220
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,364,804	1,168,668	1,119,510	1,163,091
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,986 [1,257]	3,019 [1,185]	3,039 [1,144]	3,098 [1,136]
信託財産額	百万円	1,589	1,702	2,249	2,405

(注) １ 当社は、2022年10月３日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 2022年度(自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社伊予銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度(自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)には、株式会社伊予銀行の第２四半期連結累計期間が含まれております。

３ 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

４ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社伊予銀行１社であります。

(2) 当社の当事業年度の前３事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	9,565	10,842	24,653	39,303
経常利益	百万円	8,832	9,409	23,030	37,456
当期純利益	百万円	8,811	9,361	23,006	37,431
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	313,408	313,408	313,408	313,408
純資産額	百万円	504,325	502,681	501,781	505,440
総資産額	百万円	504,512	502,861	502,184	506,067
１株当たり純資産額	円	1,634.61	1,659.09	1,699.33	1,754.12
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (－)	30.00 (10.00)	45.00 (20.00)	60.00 (30.00)
１株当たり当期純利益	円	28.26	30.57	76.83	128.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	28.24	30.56	76.80	128.00
自己資本比率	％	99.93	99.94	99.89	99.87
自己資本利益率	％	1.75	1.85	4.58	7.43
株価収益率	倍	26.61	38.37	22.88	22.10
配当性向	％	31.84	98.13	58.56	46.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	188 [20]	194 [21]	215 [20]	246 [17]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	％	111.25 (110.00)	177.19 (155.47)	269.29 (153.07)	434.86 (206.10)
最高株価	円	851	1,244	1,850	3,646
最低株価	円	634	736	1,088	1,252

(注) １　当社は、2022年10月３日設立のため、2022年３月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　第１期(2023年３月)の１株当たり配当額9.00円のうち1.00円は当社設立に係る記念配当であります。

３　自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

４　当社は、2022年10月３日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

５　最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2022年10月３日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2022年５月	株式会社伊予銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2022年６月	株式会社伊予銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2022年10月	株式会社伊予銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる 株式会社伊予銀行が保有するいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を同行から現物配当の方法を用いて取得し、当社の直接出資子会社として再編 東京証券取引所プライム市場に上場
2023年１月	いよベンチャーファンド７号投資事業有限責任組合設立
2023年２月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合設立
2023年４月	株式会社いよぎんデジタルソリューションズ設立
2024年２月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド２号投資事業有限責任組合設立
2025年８月	ＩＨＤ　ＳＴＲＡＴＥＧＹ　ＦＵＮＤ投資事業有限責任組合設立
2025年８月	いよ一次産業未来ファンド投資事業有限責任組合設立
2025年10月	株式会社いしづち事業再生債権回収設立
2025年11月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド３号投資事業有限責任組合設立
2026年１月	いよベンチャーファンド８号投資事業有限責任組合設立
2026年１月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド３号投資事業有限責任組合設立

また、2022年10月３日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社伊予銀行の沿革(2022年９月30日まで)は、以下のとおりであります。

1941年９月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
1944年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
1951年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
1969年10月	大阪証券取引所市場第２部に上場
1970年８月	大阪証券取引所市場第１部に指定替え
1971年４月	東京証券取引所市場第１部に上場
1974年９月	いよぎんリース株式会社設立
1975年１月	株式会社いよぎんコンピュータサービス設立
1978年９月	いよぎん保証株式会社設立
1979年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
1985年８月	いよぎんキャピタル株式会社設立
1988年４月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
1988年８月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
1990年９月	商号を株式会社伊予銀行と改称
1992年４月	株式会社東邦相互銀行を合併
1999年10月	富士貯蓄信用組合を合併
2012年２月	いよぎん証券株式会社(現　四国アライアンス証券株式会社)設立
2014年９月	いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2015年７月	いよベンチャーファンド４号投資事業有限責任組合設立
2018年１月	いよベンチャーファンド５号投資事業有限責任組合設立
2018年４月	株式会社いよぎんＣｈａｌｌｅｎｇｅ＆Ｓｍｉｌｅ設立
2018年７月	いよベンチャーファンド６号投資事業有限責任組合設立
2020年２月	いよエバーグリーン農業応援ファンド２号投資事業有限責任組合設立
2020年６月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド２号投資事業有限責任組合設立
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第１部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社17社、非連結子会社９社(持分法非適用)及び関連会社３社(持分法非適用)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　1(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社伊予銀行の本店ほか支店142店、出張所８店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、株式会社伊予銀行以外の連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、債権管理回収業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務等を行っております。

〔リース業〕

いよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

その他業務として、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

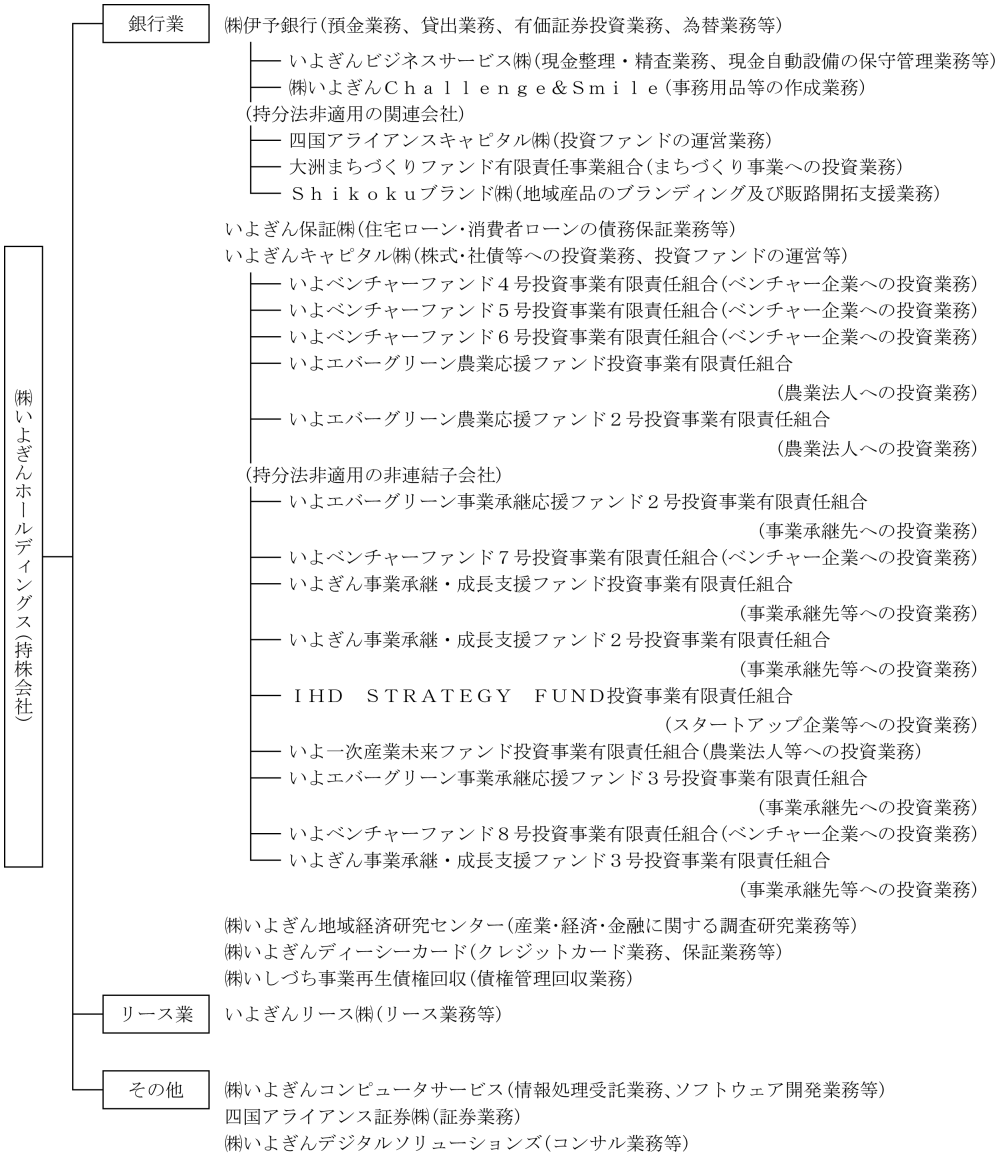

なお、2025年10月１日付で、株式会社いしづち事業再生債権回収を新規設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市	20,948	銀行業	100	8 (3)	―	経営管理関係 預金取引関係	当社へ建物の一部賃貸	―
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	100	4 (1)	―	経営管理関係	―	―
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	100	5 (1)	―	経営管理関係	―	―
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	100	5 (1)	―	経営管理関係	―	―
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	100	5 (1)	―	経営管理関係	―	―
株式会社いしづち事業再生債権回収	愛媛県松山市	500	銀行業	100	3 (1)	―	経営管理関係	―	―
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	100	5 (1)	―	経営管理関係	―	―
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	100	7 (1)	―	経営管理関係 業務受託関係	―	―
四国アライアンス証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)	―	経営管理関係	―	―
株式会社いよぎんデジタルソリューションズ	愛媛県松山市	200	その他	100	4 (1)	―	経営管理関係	―	―
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	5 (―)	―	経営管理関係	―	―
株式会社いよぎんＣｈａｌｌｅｎｇｅ＆Ｓｍｉｌｅ	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	4 (―)	―	経営管理関係	―	―
いよベンチャーファンド４号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
いよベンチャーファンド５号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
いよベンチャーファンド６号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	1,000	銀行業	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	204	銀行業	100 (100)	― (―)	―	―	―	―
いよエバーグリーン農業応援ファンド２号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	426	銀行業	100 (100)	― (―)	―	―	―	―

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社伊予銀行、四国アライアンス証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

6 上記関係会社のうち、株式会社伊予銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における銀行業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、当社グループのすべての役職員が活動していくうえでの基本的な考え方として、「存在意義」・「経営姿勢」・「行動規範」から構成されるグループ企業理念を制定しており、自らの存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、その基本的な経営姿勢を「最適のサービスで信頼に応える」とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

当社は、グループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

＜中長期的な経営戦略＞

当社は、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げており、当社グループがこれまで積極化してきたデジタル実装をベースに、「ＤＨＤモデル」の「Ｈ（ヒューマン）」に更なる磨きをかけることで、10年先を見据えた「稼ぐ力」を向上させていくために、「事業ポートフォリオ」及び「人財ポートフォリオ」の再構築を中心とした「営業×人財」の構造改革を実行し、長期ビジョンの実現及び企業価値の向上を目指してまいります。

このような考えのもと、「2024年度中期経営計画」（以下、「今中計」という。）では、構造改革のフェーズ１「基礎構築」の３年間として位置付け、役職員のマインドセットや行動の変革を促していく取組みを進めてまいります。

当社は、今中計の策定にあたって、地域社会の変化と幅広いステークホルダーのニーズを踏まえた、当社グループの価値創造に大きく影響する重要項目（マテリアリティ）として、「気候変動・環境負荷」「人口減少・少子高齢化」「地域経済・産業の持続的な発展」「人的資本の拡充」「インテグリティの追求」の５つのマテリアリティを特定いたしました。

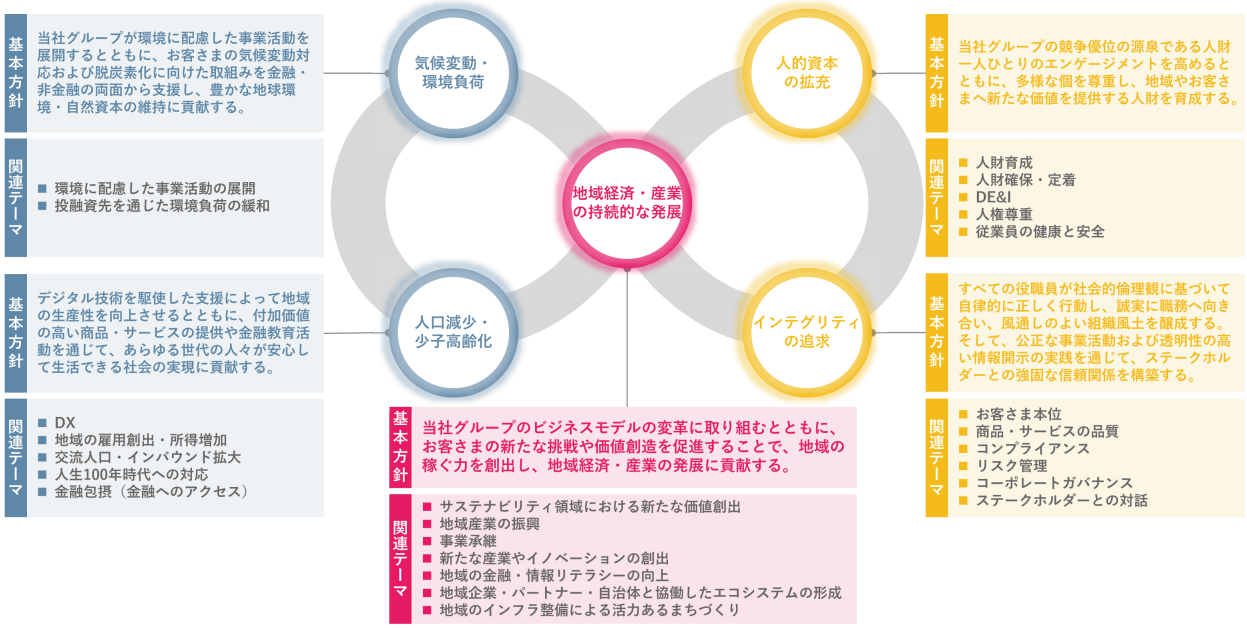

また、これらのマテリアリティに基づき、「成長」「適応」「強靭」「改善」をキーワードに、各部門の戦略を策定いたしました。

当社グループは、各戦略を遂行することで、サステナビリティ経営を実践し、幅広いステークホルダーに対する社会インパクトを創出するとともに、「稼ぐ力」を向上させることで、当社グループの企業価値向上に向けた経済インパクトを極大化させることを目指してまいります。

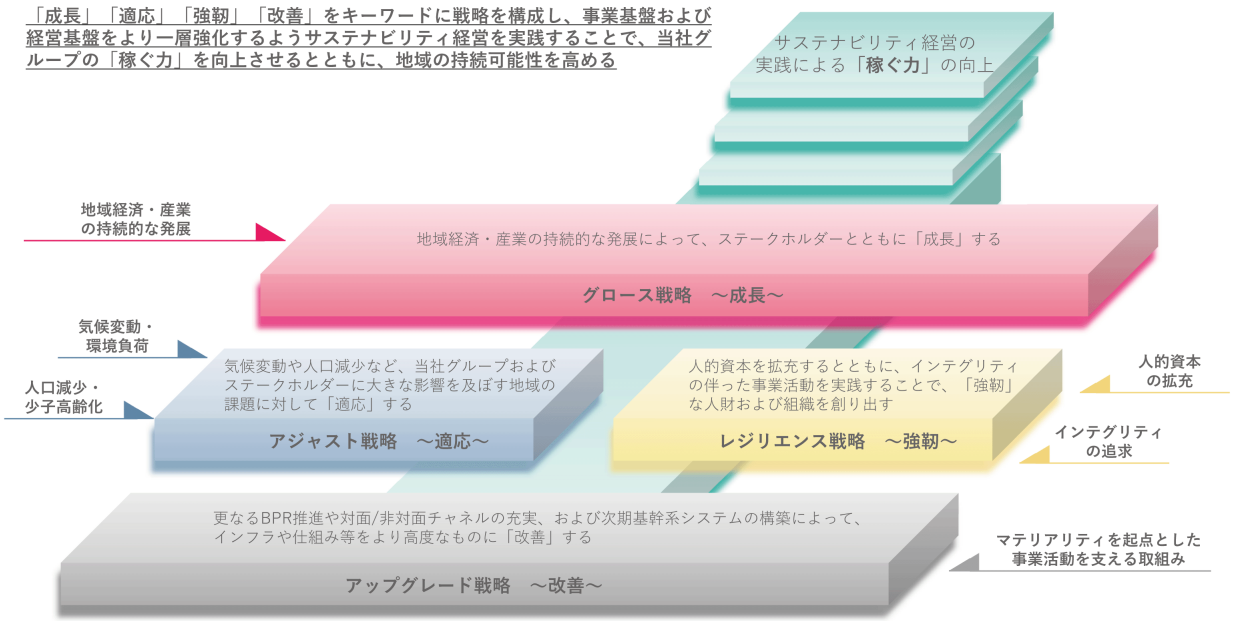

＜目標とする経営指標＞

今中計における経営指標は、当社グループに与える経済インパクト（財務指標）及びマテリアリティごとの社会インパクト（非財務指標）を計る「インパクト指標」として構成します。

経済インパクト

インパクト内容	インパクト指標	2026年度 目標
収益性	連結ＲＯＥ （純資産ベース）	8.50%以上
	親会社株主に帰属する 当期純利益	770億円
効率性	連結コアＯＨＲ	48%程度
成長性	成長投資	100億円

社会インパクト

マテリアリティ	インパクト内容	インパクト指標	2026年度目標	目指す水準
気候変動・ 環境負荷	当社グループの ＣＯ２排出量の 削減	当社グループの ＣＯ２排出量削減率 （Scope１、２）	△50% （2013年度比）	ＣＮ達成 （2030年度目標）
人口減少・ 少子高齢化	お客さまの 保有資産の増加	お客さま１人あたりの 総資産残高指数	108.0	121.0 （2032年度目標）
地域経済・産業 の持続的な発展	お客さまの 収益力の向上	事業所１社あたりの キャッシュフロー指数	109.0	131.0 （2032年度目標）
人的資本の 拡充	従業員エンゲー ジメントの向上	従業員エンゲージメン トスコア	72	76 （2032年度目標）
	従業員の 生産性の向上	従業員１人あたり お客さま営業利益	6.1百万円	13.8百万円 （2032年度目標）
インテグリティ の追求	顧客体験価値 （ＣＸ）の向上	お客さまＣＸ指標	7.10	7.10以上維持 （2032年度目標）
	情報開示の 透明性向上	ステークホルダー 対話回数	100回以上	毎年度 100回以上継続
		ＥＳＧ評価機関の 評価スコア	スコア向上	スコア 向上・維持

（注）１　「気候変動・環境負荷」に関する取組の詳細は、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　(2) 重要なサステナビリティ項目　① 気候変動に関する取組」に記載しております。

２　「人口減少・少子高齢化」におけるお客さま１人あたりの総資産残高指数は、伊予銀行または四国アライアンス証券とお取引のある18～74歳の個人のお客さまの総預り資産残高をお取引先数で除したものを指数化しております。

３　「地域経済・産業の持続的な発展」における事業所１社あたりのキャッシュフロー指数は、当社グループの瀬戸内圏営業エリアにてお取引のある法人のお客さまのキャッシュフロー（経常利益+減価償却費）をお取引先数で除したものを指数化しております。

４　「人的資本の拡充」における従業員エンゲージメントスコアは、エンゲージメント計測ツール「wevox」の総合スコアとしております。また、従業員１人あたりお客さま営業利益は、当社グループの顧客部門の営業利益を連結従業員数（除く臨時・嘱託）で除した数値としております。

なお、取組の詳細は、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　(2) 重要なサステナビリティ項目　③ 人的資本に関する取組」に記載しております。

５　「インテグリティの追求」におけるお客さまＣＸ指標は、株式会社野村総合研究所のCXMM®（株式会社野村総合研究所の登録商標）に準拠して計測しております。ステークホルダー対話回数は、株主、機関投資家、個人投資家、及びお取引先等向けに開催したＳＲやＩＲの実施回数としております。また、ＥＳＧ評価機関の評価スコアは、MSCI社、Sustainalytics社及びFTSE社によるＥＳＧ評価スコアを採用しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

金融緩和政策の転換を背景に「金利ある世界」へ移行するなど、当社グループを取り巻く経営環境は大きな変化の局面を迎えております。

また、人口減少・少子高齢化の進行により経済基盤の縮小が懸念されるほか、脱炭素社会への移行や人権尊重への取組みなど、サステナビリティに関する社会的要請も一層高まっております。

このような経営環境の認識を踏まえ、当社グループは、今中計のもと、マテリアリティに基づく各種戦略を遂行することで、長期ビジョンである「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」の実現を目指してまいります。そして、金利環境の変化を踏まえた適切な資産・負債運営とリスク管理の高度化を図るとともに、金融仲介機能の強化やコンサルティング機能の発揮を通じて、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

これまでに確立してきた資本の健全性を背景に、積極的な成長投資や、政策保有株式の削減、総還元性向の向上など、収益基盤の強化と資本効率の向上を推進し、ＲＯＥの向上を含めた企業価値向上に努めるとともに、「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念のもと、当社グループ一丸となって金融／非金融の両面から地域の発展・成長、課題解決に貢献するサービスの提供に尽力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境・社会課題等、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少のみならず、収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティ向上に資する事項を、事業活動及び社会貢献活動の両面からグループ横断的に取り組んでいくため、マテリアリティの特定、及び「サステナビリティ基本方針」を制定するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置しております。

2025年度は「グループサステナビリティ委員会」が計16回開催され、「ＥＳＧ評価機関からの評価スコア報告」、「環境方針および人権方針の改定ならびに腐敗防止方針の制定」、「ＣＯ２排出量削減目標にかかる2024年度実績報告」「ＴＮＦＤ対応にかかる今後の取組み方針に関する報告」等を議題として取り上げました。

委員長：社長
構成メンバー：取締役、執行役員、関連する部室長及びグループ会社社長　等

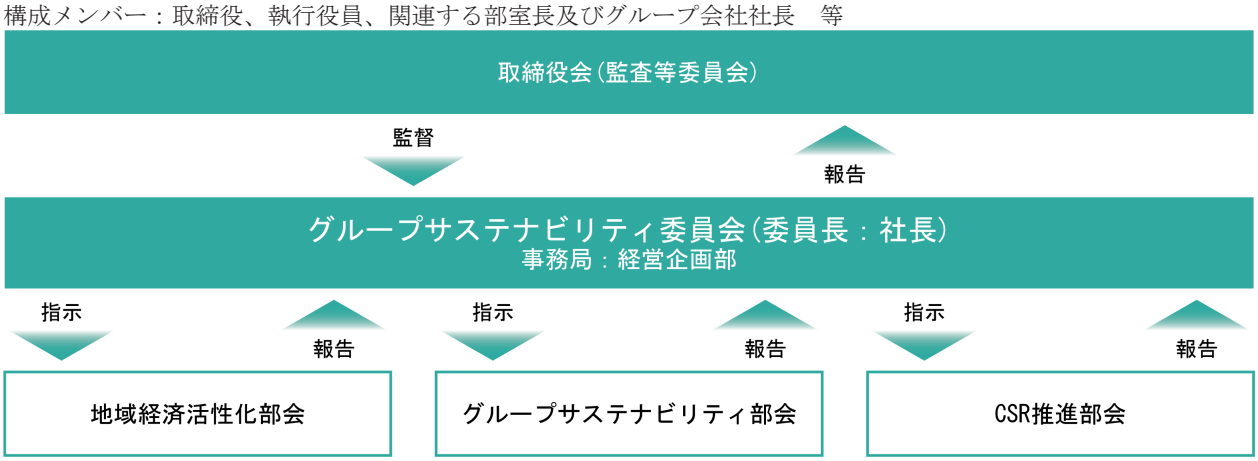

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りであります。

・気候変動に関する取組
・自然資本に関する取組
・人的資本に関する取組

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

① 気候変動に関する取組

当社グループの中核企業である株式会社伊予銀行は、気候変動がお客さまや自行に及ぼすリスクを想定しながら、脱炭素社会の実現に貢献していくため、2021年２月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）」提言に賛同表明しております。当社グループは、持続可能な地球環境の実現と事業活動の両立が新たな事業機会の創出に繋がると考え、ＴＣＦＤ提言の枠組みに基づき、次のとおり気候変動に関する情報開示を充実させております。

ａ．ガバナンス

ア．方針

「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念(存在意義)のもと、「環境方針」を制定し、環境への負荷軽減と、お客さまの環境保全活動へのご支援に、積極的かつ継続的に取り組んでおります。

また、「気候変動・環境負荷」を当社グループのマテリアリティの一つとし、当社グループが環境に配慮した事業活動を展開するとともに、お客さまの気候変動対応及び脱炭素化に向けた取組みを金融・非金融の両面から支援し、豊かな地球環境・自然資本の維持に貢献することとしております。

イ．体制

地域社会へ重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループにとってリスクである一方、新たな事業機会を創出する重要な経営課題の一つとして捉えております。

ＴＣＦＤへの対応は、組織一体となって検討を進めていく必要があることから、経営企画部門やリスク管理部門をはじめとして組織横断的に、脱炭素化の実現に向けた企業活動の在り方について調査・協議しております。

協議事項は、社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会に付議・報告し、気候変動を含む環境課題に関する対応状況及び情報開示について審議しております。また、重要事項については必要に応じて取締役会に報告し、適宜適切に、取締役会の監督を受ける体制を構築しております。

ｂ．戦略

ア．機会

お客さまの再生可能エネルギー事業への投資や環境負荷低減に資する設備投資等を積極的にご支援し、ファイナンス面から、お客さまの温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率向上に寄与し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

また、気候変動対策コンサルティング等、非金融面においてもお客さまの脱炭素化をご支援するソリューションを提供するため、地域の電力会社との包括的な連携協定の締結等、気候変動に強い地域づくりと持続可能なビジネスの構築に向けた取組みを開始しております。

イ．リスク

気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しており、当社グループの事業活動への直接的な影響と、お客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。

リスク種別	リスク内容
移行リスク	移行リスクは、炭素排出制限や炭素税引き上げ等、気候関連の規制強化への対応による影響を受けるセクターに対する与信関係費用の増加等を想定しております。なお、対象セクターについては、「ＵＮＥＰ　ＦＩ銀行プロジェクト」の検討結果等も踏まえたセクター別リスク評価（影響度）及びポートフォリオ構成比（与信額）の２軸でリスク重要度評価を実施し、「電力・ガス」「海運」セクターを対象といたしました。
物理的リスク	物理的リスクは、台風・洪水等の自然災害によるお客さまの業績悪化や担保不動産の損傷に伴う与信関係費用の増加等を想定しております。 また、本店及び営業店等、保有資産の被災により事業継続ができないリスクや、対策・復旧に際してのコスト増加が想定されます。

ウ．シナリオ分析

＜移行リスク＞

移行リスクは、事業性与信先のうち「電力・ガス」セクターを対象に、ＮＧＦＳが公表する「２℃シナリオ」「1.5℃シナリオ」のもとで、脱炭素社会への移行に伴う炭素排出量の規制強化及び炭素税の導入による個社の財務への影響に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施いたしました。

また、「海運」セクターに関しまして、「環境対応船舶へのシフト」に係る移行リスクについて分析を実施いたしました。なお、分析の結果、設備投資額の増加は傭船料や船舶の価値上昇により相殺可能な範囲であり、環境対応船舶へのシフトが船主の財務内容に悪影響を及ぼすことはなく、同セクターに関する与信関係費用の増加は発生しないものと現段階では認識しております。

ガス・電気セクターにおける移行リスク分析

想定シナリオ※	炭素排出量の規制強化・炭素税の導入
	※NGFSのBelow 2°Cシナリオ（2°Cシナリオ）およびNet Zero 2050シナリオ（1.5°Cシナリオ）
与信先に想定される影響	【B／Sへの影響】 再エネ設備投資の増加、借入金の増加 【P／Lへの影響】 売上の減少、炭素コストの発生
当社に想定される影響	与信先財務内容悪化に伴う、 与信関係費用の増加＝「移行リスク」

2050年までの与信関係費用累計増加額
0.5億円～25億円

海運セクターにおける移行リスク分析

想定シナリオ	炭素排出量の規制強化
船主に想定される影響	既存船→環境対応船への移行対応に伴う、設備投資額の増加 ※今回の分析では、傭船料や船舶の価値上昇により相殺可能な範囲と認識
当社に想定される影響	与信先財務内容悪化に伴う、 与信関係費用の増加＝「移行リスク」 ※今回の分析では増加無しと認識

2050年までの与信関係費用累計増加額
0億円

＜物理的リスク＞

物理的リスクは、事業性与信先を対象に、ＩＰＣＣが公表する「２℃シナリオ」「４℃シナリオ」のもとで、水害発生による事業性与信先の財務への影響と担保不動産の損傷に起因した与信関係費用の増加に関するシナリオ分析を実施いたしました。

物理的リスク分析

想定シナリオ※	気候変動による水害の発生
	※IPCCのRCP2.6シナリオ（2°Cシナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4°Cシナリオ）
与信先に想定される影響	直接被害、営業停止による売上減少
担保に想定される影響	担保不動産の損傷に伴う価格毀損
当社に想定される影響	与信先財務内容悪化、担保価格毀損に伴う与信関係費用の増加 ＝「物理的リスク」

2050年までの与信関係費用累計増加額
35億円～57億円

エ．炭素関連資産

ＴＣＦＤ提言における開示推奨項目等に基づいた炭素関連資産（※）の貸出金等に占める割合は、「49.9％」（2025年度末）となりました。なお、「エネルギー」セクターの貸出金等に占める割合は、「3.6％」（2025年度末）となっております。

※　「エネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林業製品」セクターの定義に基づき、環境省「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイダンス」掲載の業種分類に当てはめて集計しております。

今後もシナリオ分析の高度化及び分析対象セクターの拡大等を図るとともに、当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスのほか脱炭素に向けた様々なソリューションの提供を検討してまいります。

ｃ．リスク管理

ア．気候変動リスクの管理態勢

気候変動による移行リスク及び物理的リスクが、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識しております。

今後も継続して当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

イ．方針策定

気候変動を含む環境や社会に対し、負の影響を助長する可能性が高い特定のセクターに対する投融資において、認識すべき環境・社会リスク等を示し、リスクの低減・回避に向け、お客さまの対応状況を確認するなど、各々の特性を踏まえた対応を実施のうえ、取引判断を行うよう方針を定め、これを公表しております。特に、気候変動や大気汚染の懸念が高まるリスクを内包している「石炭火力発電」セクターに対する投融資を厳格化するよう、当社グループの取組姿勢を明文化しております。

ウ．事業性評価への統合

お客さまの気候変動対応及び環境保全への取組みを把握し、経営課題の抽出とその解決に資するため、従来から注力している「事業性評価」における評価項目として、環境配慮項目（気候変動・環境に配慮した経営状況）を設定しております。

ｄ．指標と目標

ア．ＣＯ２排出量の削減目標・実績

＜削減目標＞

2026年度までにグループのＣＯ２排出量（※）を2013年度比50％削減

2030年度までにグループのＣＯ２排出量（※）をネットゼロ

※　省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計したScope１(直接的排出)及びScope２(間接的排出)の合計

＜排出量及び削減実績＞

		2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
伊予銀行	Scope１ (直接的排出)	－	1,337t	1,266t	1,313t	1,172t	1,178t	826t
	Scope２ (間接的排出)	－	6,018t	7,700t	7,003t	5,880t	5,754t	4,167t
伊予銀行を除くグループ会社	Scope１，２	－	－	－	－	－	412t	288t
	合計	12,592t	7,355t	8,966t	8,316t	7,052t	7,344t	5,281t
	削減実績 (2013年度比)	－	△41.6％	△28.8％	△34.0％	△44.0％	△41.6％	△58.0％

（注）2023年度までは株式会社伊予銀行の実績を記載しております。

＜削減施策＞

施設・設備面（店舗・営業車両等）、業務運用面（業務効率化等）からの取組み及び再生可能エネルギー由来の電力調達等を実施するとともに、今後開発が期待されるＣＯ２排出量削減に向けた新たな技術の採用等によって目標を達成いたします。

＜Scope３の算定＞

	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
出張 (カテゴリー６)	－	225t	189t	308t	396t	382t	418t
通勤 (カテゴリー７)	－	1,351t	1,319t	1,296t	1,282t	1,289t	1,308t
投融資 (カテゴリー15)	－	－	－	－	15,078,286t	15,522,215t	9,462,851t

（注）　株式会社伊予銀行の実績を記載しております。

なお、投融資（カテゴリー15）について、ＧＨＧ算定ツールの新規導入に伴い、より精緻な排出係数を参照したこと、一部使用データが概算値から実績値となったことにより、2024年度までと比べて数値に大幅な変動が生じております。今後は、2025年度の排出量を基準として算定を行い、削減に向けた取組みを進めてまいります。

＜Scope３カテゴリー15（投融資）への対応状況＞

Scope３カテゴリー15（投融資）に分類される投融資先ポートフォリオのＣＯ２排出量（ファイナンスド・エミッション）の算定に関しては、ＰＣＡＦスタンダードの算定手法を活用し、ボトムアップ型・トップダウン型を併用して、以下の算定式（※）で算定いたしました。

また、2025年度分の排出量算定より、ＮＴＴデータが提供するC-Turtle FEを導入しております。今後も、ファイナンスド・エミッションにおける算定手法の高度化や精緻化を進めるとともに、投融資先とのエンゲージメントを強化し、地域の脱炭素化に向けた取組みを推進してまいります。

※　算定式（対象アセット：2026年３月末時点の法人事業性融資、但し財務データ不足先は除く）

ボトムアップ型…企業開示データ・CDPデータ等に基づく排出量×融資先への当行の融資額÷（融資先の資金調達総額）

トップダウン型…融資先の売上高×業種別排出係数(環境省準拠)×融資先への当行の融資額÷（融資先の資金調達総額）

＜Scope３カテゴリー15（投融資）の内訳＞

2025年度のデータクオリティスコアは、「3.3」となっております。引き続き、推計データへの依存度低減およびデータ品質の向上に努めてまいります。

セクター	排出量 (t-CO2)	炭素強度 (t-CO2/百万円)
石油及びガス	219,191	1.0
石炭	5,869	4.0
電力ユーティリティ	1,317,350	16.1
航空貨物	1,936	0.6
旅客空輸	33,765	6.9
海上輸送	3,014,514	8.5
鉄道輸送	13,395	0.6
トラックサービス	441,702	2.0
自動車及び部品	64,378	0.4
金属・鉱業	361,685	2.7
化学	266,129	1.4
建設資材	70,636	2.8
資本財	872,963	0.5
不動産管理・開発	57,768	0.5
飲料	10,640	0.4
農業	64,845	2.1
加工食品・加工肉	205,093	0.9
製紙・林業製品	476,212	2.6
その他	1,964,780	0.7
合計	9,462,851	－

(注)　ファイナンスド・エミッションの算定については、一部推計値を含んでいるほか、今後のデータ収集範囲の拡大、算定手法の高度化、排出係数の更新等により、将来的に算定結果および算定方法が変動する可能性があります。

イ．サステナブルファイナンス目標・実績

＜目標累計実行額＞

サステナブルファイナンス：１兆4,000億円（うち環境分野7,000億円）

＜対象期間＞

2021年度～2030年度

＜サステナブルファイナンスの定義＞

環境・社会課題の解決に向け、お客さまのサステナビリティへの取組みの支援を通じ、持続可能な地域社会の実現に資するファイナンス

＜対象となる投融資例＞

環境分野	グリーンローン/ボンド、トランジションローン、環境私募債のほか、再生可能エネルギーに関する投融資等、環境に配慮した投融資等
社会分野	ふるさと応援私募債「学び舎」・「地域の未来」、ＳＤＧｓ私募債などの各種私募債のほか、震災対応型融資等の社会課題に対応した投融資等
その他	サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンスのほか、「創業」や「事業承継」に関する投融資等

＜2025年度末までの累計実行額＞

合計1兆935億円（うち環境分野7,764億円）

② 自然資本に関する取組

自然資本とは、森林・土壌・河川・海洋・大気・生物多様性など、人々の生活や経済活動を支える自然環境そのものを指しており、地域社会や産業の持続的な発展に不可欠な基盤となっています。一方、自然資本の毀損は、気候変動リスクの拡大や地域産業の衰退など、経済・社会全体に広範な影響を及ぼすことが懸念されています。このような認識のもと、当社グループは、2025年12月に、企業が自然に関連した情報開示を行うことにより、資金の流れを自然環境に対して良い影響をもたらす「ネイチャーポジティブ」へ転換させることを目指す「TNFDフォーラム」に参画するとともに、2026年1月には「TNFD Adopter」に登録しております。また、自然資本に関するリスク・機会の考察に向けた各種分析に着手しており、分析結果等については、当社HPや統合報告書において情報開示を進めてまいります。

③ 人的資本に関する取組

当社グループでは、人財を競争優位の源泉の一つと位置付け、全ての従業員の５つのWell-Being※（Career、Social、Financial、Physical、Community）実現を目指し、人財育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

※ いよぎんグループWell-Being ＝ Better Work, Better Life. より良い人生のために、より良い仕事を。

ａ．戦略

ア．人財育成に関する考え方及び取組

私たちは、「お客さま起点」を基本的な考え方とし、「専門性を高めた共創人財」や「領域ごとの専門人財」といった多様な人財が、各々の強みをつくり、得意分野を伸ばし、適材適所や適所適材で能力を最大限発揮することで、多様な価値を創造・提供できるコンサルティング集団となることを目指し、人財育成に取り組んでおります。

INPUT	主な施策	OUTCOME
人財育成 （共創人財） （専門人財）	・研修等多様な手段・施策の実施による人財力底上げ ・自律的に学べる環境の整備・拡充等、多様な学習機会提供 ・各種奨励制度・学習コンテンツ拡大による高度資格保有者増加 ・資格取得の奨励によるＩＴリテラシーの向上 ・外部派遣による各分野・領域に必要なスキル・知識・経験習得	Career
人財確保・活躍 （採用・配置・評価）	・公募制度の拡充等による意欲ある職員の配置、適所適材実現 ・キャリア採用強化（アルムナイ、リファラル、第２新卒等）	

（注） 人財育成に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/employee-development/

イ．社内環境整備に関する考え方及び取組

私たちは、「専門的かつ多様な人財」がエンゲージメント高く働けるよう、「働き方改革」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「健康経営」の取り組みを中心として社内環境の整備に取り組んでおります。

INPUT	主な施策	OUTCOME
働き方改革	・働き方改革運動～スマート・ワーキング・チャレンジ～ ・ＤＣ拠出限度額見直し、退職給付制度可視化 ・金融セミナー実施 ・持株会奨励金引上げ、長期保有奨励金新設 ・株式報酬制度、業績連動型報酬体系の導入検討	Community Physical Financial
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	・アンコンシャス・バイアスに対する意識改革 ・女性管理職候補の育成プログラム強化 ・女性の健康課題に対する取組み強化 ・男性が育児休業を取得できるサポート体制の整備・強化 ・障がい者雇用促進に向けた職務開発・採用活動	Career Social
健康経営	・グループ一体での健康管理体制の強化 ・My Wellness制度の新設、人間ドック費用補助 ・健康セミナー・イベントの開催 ・二次検査受診勧奨 ・保健指導・面接指導の実施	Physical

（注） 社内環境整備に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/work-environment/

b．指標及び目標

ア．人財育成に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
人財育成 （共創人財） （専門人財）	人財育成投資額 （従業員１人あたり研修関連費用）	218千円	279千円	270千円	230千円以上
	高度資格保有者数	579人	609人	649人	750人以上
	うち法人/個人/シップ/プランニング	469人	493人	526人	600人以上
	うちマーケット	83人	88人	87人	100人以上
	うちテクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）	27人	28人	36人	50人以上
	ＩＴパスポート資格保有者数	778人	912人	1,019人	1,000人以上
	外部研修等派遣者数	142人	152人	149人	150人以上
人財確保・活躍 （採用・配置・評価）	公募制度による配属者数	8人	7人	10人	30人以上
	キャリア採用者数	21人	30人	34人	40人以上

（注）１　人財育成に関する指標及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む伊予銀行を対象としております。

２　高度資格保有者数は、法人/個人/シップ/プランニング、マーケット及びテクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）の合計としております。

３　法人/個人/シップ/プランニングは、次の資格を保有している従業員を対象としております。

司法試験（弁護士）、公認会計士、税理士、司法書士、不動産鑑定士、ＭＢＡ、中小企業診断士、土地家屋調査士、１級ＦＰ技能士、ＣＦＰ、日商簿記検定１級、医療経営士１級・２級、シニアＰＢ、通関士、ＡＩＢＡ認定貿易アドバイザー、社会保険労務士、介護福祉経営士１級、農業経営上級アドバイザー、弁理士、ＴＯＥＩＣ700以上、実用英語検定準１級以上、中国語検定１級、１級建築士、金融内部監査士、ＣＩＡ

４　マーケットは、次の資格を保有している従業員を対象としております。

証券アナリスト、国際公認投資アナリスト

５　テクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）は、次の資格を保有している従業員を対象としております。

ＩＴストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ＩＴサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、統計検定１級、１級ウェブデザイン技能士

イ．社内環境整備に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
働き方改革	時間外労働時間数	4.7時間	4.9時間	4.4時間	5時間以下
	有給休暇取得率	80.6%	79.0%	79.8%	80%以上
	企業型確定拠出年金活用率（投信配分割合）	85.8%	87.9%	90.6%	80%以上
	従業員持株会加入率	88.2%	89.9%	92.0%	90%以上
ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン	女性役席者比率	19.0%	19.1%	19.3%	23%以上
	男女の平均勤続年数の差異	75.0%	75.6%	77.8%	77%以上
	男性育児休業取得率	103.1%	100.0%	100.0%	100%以上
	障がい者雇用率	2.20%	2.40%	2.39%	2.70%以上
健康経営	身体的指標	35.0%	34.9%	34.1%	33.5%以下
	心理的指標（ストレスチェック）	81	81	79	75以下
	就業上の指標（アブセンティーズム）	1.4日	1.6日	1.8日	1.1日以下
	就業上の指標（プレゼンティーズム）	22%	22%	20.5%	15%以下

（注）１　社内環境整備に関する指標及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む伊予銀行を対象（従業員持株会加入率は連結ベース）としております。

２　企業型確定拠出年金活用率は、資産残高ベースでの投資信託の割合にて算出しております。

３　障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出しております。

４　男性育児休業取得率は、厚生労働省が定める算出方法に基づき算出しております。

５　身体的指標は、肥満・血圧・血中脂質・血糖のいずれかにリスクのある従業員の割合としております。

6　心理的指標（ストレスチェック）は、全国平均を100とした場合の総合健康リスクとしております。
7　就業上の指標（アブセンティーズム）は、「長期傷病欠勤及び傷病休職の日数÷従業員数」にて算出した日数としております。
8　就業上の指標（プレゼンティーズム）は、「東大１項目版」にて測定した割合としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループが認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクがあげられます。当社グループでは、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度(ＶａＲなど)を用いて計測しております。

当社グループでは、過度のリスクテイクを抑制するため、取締役会において、リスク資本をもとにしたリスク・カテゴリー毎のリスク・リミットを設定しております。運用・調達計画の策定に際しては、リスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況をグループＡＬＭ委員会及び取締役会に報告を行っております。また、取締役会で策定するグループリスク管理計画においては、リスク・カテゴリー毎の管理施策及び管理項目を設定しております。設定した管理施策及び管理項目の状況については、リスク・カテゴリーに応じて、グループＡＬＭ委員会、グループ信用リスク管理委員会又はグループオペレーショナル・リスク管理委員会に報告を行うとともに、取締役会に報告を行っております。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

リスクの種類	信用リスク		市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金及び株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	－
計測手法	ＶａＲ (モンテカルロ法)	ＶａＲ (解析的手法-リスクウェイト関数)	ＶａＲ (分散共分散法)	標準的計測手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における標準的計測手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	１年	１年	120営業日	
観測期間	－	－	1,200営業日	

当社のリスク管理体制の整備の状況については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当社グループは、地域金融機関の使命である地域に密着した金融機能を十分に発揮するとともに、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。しかし、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

③　業種別貸出状況

当社グループでは、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としております。当社グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。こうした環境下、当社グループでは、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

④　貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

⑤　権利行使の困難性

当社グループでは、与信の安全性を確保するために、不動産や有価証券等に担保権を設定することがありますが、不動産価格や株価の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券等を換金することが困難となる可能性があります。

⑥　不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場動向により、金利の上昇が発生した場合、貸出先の金利負担増加、財務内容悪化等の影響により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、信用リスクにかかる管理体制として、リスク管理部門を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部門では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

(2) 市場リスク

当社グループの主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされております。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

①　金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、将来の金利変動などによって資金利益が縮小するリスクや金利が上昇することで保有する債券の価値が下落するリスクを指します。当社グループでは、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループが保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価リスク

当社グループは市場性のある株式を保有しております。今後、国内外の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループＡＬＭ委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。グループＡＬＭ委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、ＶａＲ等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したグループリスク管理部署を設置し、相互牽制を図っております。

(3) 流動性リスク

① 格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当社グループは、当社グループの信用力を背景に資金調達を行っており、当社グループの信用状況の悪化により格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当社グループの格付は不変であったとしても、当社グループが外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当社グループが保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、流動性リスク管理として、運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、グループＡＬＭ委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、グループＡＬＭ委員会等へ報告する体制としております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは、銀行業務を中心に、総合的なサービスを提供するため多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合や、生成ＡＩを悪用した外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報の流出、システム機能の停止や誤作動等が生じた場合、また重要なシステム新規開発、更改等により重大なシステム障害が発生した場合には、業務の停止及び損害賠償の負担等が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

ａ．コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当社グループでは、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ｂ．マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他制裁違反に係るリスク

当社グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他制裁違反（以下、「マネロン等」という。）の防止を経営上の重要な課題として位置付け、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン等対策に係る態勢の強化に努めております。しかしながら、マネロン等対策が有効に機能せず、法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループは、給与・手当・解雇等に関する人事運営上の諸問題の発生やセクシャルハラスメント等の差別的行為を未然に防止するために、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として有形資産を所有していますが、当該有形資産が地震・台風等の自然災害やその他の外的要因により毀損した場合には、業務の運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、① 事務リスク、② システムリスク、③ 法務リスク、④ 人的リスク、⑤ 有形資産リスクの５つのリスク・カテゴリーに区分し、リスク管理部がオペレーショナル・リスク統括部署としてグループ全体のオペレーショナル・リスクを管理しております。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、グループオペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

(5) レピュテーショナルリスク

当社グループの事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当社グループに関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当社グループに関する事実と異なる風評・風説が、口伝てにて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、レピュテーショナルリスクの発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、社内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全社挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、リスク管理部で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部間での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、経営企画部を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

(6) 自己資本比率等に関するリスク

当社グループは、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法に定める自己資本比率規制及びレバレッジ比率規制に基づき、自己資本比率等を国際統一基準以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当社グループの自己資本比率が大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合が考えられます。

・経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
・株価や金利の変動に伴い、当社グループの保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
・予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、又はデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

当社グループでは、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。統合的リスク管理では、取締役会において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量がリスク・リミットの範囲内であることを確認しております。統合的に捉えたリスク量の状況等につきましては、グループＡＬＭ委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、ストレス・テストを実施しております。一方、所要自己資本管理では、当社グループの経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画(３年)・短期経営計画(１年)において総自己資本比率、普通株式等Tier１比率の目標を設定しており、期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、総合予算策定時及びグループＡＬＭ委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

(7) 感染症の流行に関するリスク

当社グループでは感染症の流行に対して、お客さまや役職員の健康と安全に配慮しつつ、状況に応じて在宅勤務や交替勤務の実施、昼時間休業の導入等により業務継続体制を整えております。しかしながら、今後、感染症が流行するなどにより、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当社グループが従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、又は限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることになります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

② 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当社グループがこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しております。しかしながら、課税所得が減少した場合や税制改正に伴う税率の変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上が制限され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

⑤ 所有不動産に関するリスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害リスク

当社グループは愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当社グループの人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当社グループでは、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を通じた基本的な防災対策・避難行動の徹底を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。しかしながら、今後、愛媛県を含む広域に南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当社グループの人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧　デリバティブ取引に係るリスク

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。

⑨　気候変動に係るリスク

気候変動リスクは、炭素排出制限等、気候関連の規制強化への対応による影響を受ける移行リスクと、自然災害によるお取引先の業績悪化や担保不動産の損傷のほか当社グループの保有資産が被災することによって事業継続が困難となる物理的リスクを認識しており、気候変動による移行リスク及び物理的リスクに起因した与信関係費用の増加等を通じて、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地域社会への重大な影響を及ぼす気候変動を重要な経営課題の１つとして捉え、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）提言の枠組みに基づいた情報開示を充実させてまいります。

⑩　持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、物価上昇や米国の通商政策を中心とした景気下押しの要因により、一部に弱い動きも見られましたが、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調となりました。先行きにつきましては、中東情勢等地政学リスクの高まりやエネルギー価格の上昇等の影響が懸念され、賃上げ効果と政府の物価高対応により改善期待のあった個人消費が弱含む可能性が否定できない情勢です。

愛媛県経済においても、賃金の引上げが続き、雇用・所得環境の改善が進んでいるものの、中東情勢の影響に伴い、燃料費の更なる高騰やサプライチェーンの混乱による幅広い企業への影響も懸念され、先行き不確実性の高まり等から慎重な見方を維持しています。

このような情勢のもと、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、国内金利の上昇及び貸出金残高の増加などにより資金運用収益が増加したことや、外国国債や政策保有株式等の有価証券を売却したことによりその他業務収益及びその他経常収益が増加したことなどから、前年度比342億30百万円増加の2,661億18百万円となりました。また、連結経常費用はその他業務費用が増加したことなどから、前年度比100億51百万円増加の1,669億12百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年度比241億79百万円増加の992億６百万円となりましたが、「基幹系システムの高度化推進に係る計画変更」に関する和解金60億円を特別利益に計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比209億32百万円増加の742億53百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が2,420億18百万円、セグメント間の内部経常収益が８億３百万円となり、合計2,428億21百万円となりました。

セグメント利益は前年度比238億94百万円増加して981億60百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が214億63百万円、セグメント間の内部経常収益が３億64百万円となり、合計218億28百万円となりました。

セグメント利益は前年度比46百万円減少して５億24百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が26億36百万円、セグメント間の内部経常収益が419億52百万円となり、合計445億88百万円となりました。

セグメント利益は前年度比173億６百万円増加して379億57百万円となりました。

連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比3,382億円増加して９兆5,398億円となり、純資産は前年度末比751億円増加して8,778億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は前年度末比1,669億円増加して７兆2,797億円、貸出金は前年度末比2,680億円増加して６兆1,072億円、有価証券は前年度末比1,435億円減少して１兆7,057億円となりました。

なお、株式会社伊予銀行における中小企業向け貸出金の残高は３兆4,084億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により△1,610億22百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により2,388億11百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により△342億20百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は１兆1,630億91百万円となりました。

③　生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結コア業務粗利益	109,395	131,587	22,192
資金利益	89,530	104,432	14,902
役務取引等利益	11,022	11,339	317
その他業務利益 (除く国債等債券関係損益)	8,841	15,815	6,974
経費　(△)	68,373	63,947	△4,426
連結コア業務純益	41,021	67,640	26,619
信用コスト　(△)	1,840	7,816	5,976
一般貸倒引当金繰入額　(△)	△1,592	△543	1,049
不良債権処理額　(△)	3,762	8,514	4,752
償却債権取立益	328	153	△175
有価証券関係損益	32,888	36,599	3,711
国債等債券関係損益	16,680	8,164	△8,516
株式等関係損益	16,208	28,435	12,227
その他の臨時損益	2,957	2,783	△174
経常利益	75,027	99,206	24,179
特別損益	△781	5,349	6,130
うち受取和解金	－	6,000	6,000
税金等調整前当期純利益	74,245	104,556	30,311
当期純利益	53,304	74,266	20,962
親会社株主に帰属する当期純利益	53,321	74,253	20,932

連結コア業務粗利益

連結コア業務粗利益は、貸出金残高の増強及び邦貨預貸金利鞘の拡大、外貨有価証券の利鞘改善等により資金利益が増加したことや、外貨調達コストの低減、外為・デリバティブ関連の利益計上等によりその他業務利益が増加したことなどから、前連結会計年度比221億92百万円増加して1,315億87百万円となりました。

経費

経費は、ベースアップの実施等により人件費が増加したものの、前年度における次期基幹系システム構築費用の剥落等により物件費が減少したことなどから、前連結会計年度比44億26百万円減少して639億47百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、倒産・ランクダウン等の増加により不良債権処理額が増加したことなどから、前連結会計年度比59億76百万円増加して78億16百万円となりました。

有価証券関係損益

有価証券関係損益は、円金利上昇を踏まえた円債の売却損計上により国債等債券関係損益が減少した一方で、政策保有株式・純投資株式の売却益増加により株式等関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比37億11百万円増加して365億99百万円となりました。

b．目標とする経営指標の進捗状況

今中計における経営指標は、当社グループに与える経済インパクト（財務指標）及びマテリアリティごとの社会インパクト（非財務指標）を計る「インパクト指標」として構成しており、順調に進捗しております。

経済インパクト

インパクト内容	インパクト指標	2025年度実績	2026年度目標
収益性	連結ＲＯＥ （純資産ベース）	8.83％	8.50％以上
	親会社株主に帰属する 当期純利益	742億円	770億円
効率性	連結コアＯＨＲ	48.5％	48％程度
成長性	成長投資	35億円 （ファンド組成額20億円を含む）	100億円

社会インパクト

マテリアリティ	インパクト内容	インパクト指標	2025年度実績	2026年度目標	目指す水準
気候変動・ 環境負荷	当社グループの ＣＯ２排出量の 削減	当社グループの ＣＯ２排出量削減率 （Scope１、２）	△58.0％ （2013年度比）	△50％ （2013年度比）	ＣＮ達成 （2030年度目標）
人口減少・ 少子高齢化	お客さまの 保有資産の増加	お客さま１人あたりの 総資産残高指数	105.1	108.0	121.0 （2032年度目標）
地域経済・産業 の持続的な発展	お客さまの 収益力の向上	事業所１社あたりの キャッシュフロー指数	127.1	109.0	131.0 （2032年度目標）
人的資本の 拡充	従業員エンゲー ジメントの向上	従業員エンゲージメン トスコア	72.5	72	76 （2032年度目標）
	従業員の 生産性の向上	従業員１人あたり お客さま営業利益	4.7百万円	6.1百万円	13.8百万円 （2032年度目標）
インテグリティ の追求	顧客体験価値 （ＣＸ）の向上	お客さまＣＸ指標	7.54	7.10	7.10以上維持 （2032年度目標）
	情報開示の 透明性向上	ステークホルダー 対話回数	182回	100回以上	毎年度 100回以上継続
		ＥＳＧ評価機関の 評価スコア	スコア向上	スコア向上	スコア 向上・維持

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、グループＡＬＭ委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をグループＡＬＭ委員会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資本的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(１)連結財務諸表『注記事項』　(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は1,044億32百万円、役務取引等収支は113億21百万円、その他業務収支は239億80百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	85,616	3,914	―	89,530
	当連結会計年度	100,292	4,140	―	104,432
うち資金運用収益	前連結会計年度	133,347	15,989	△4,199	145,137
	当連結会計年度	139,792	13,372	△2,744	150,420
うち資金調達費用	前連結会計年度	47,730	12,074	△4,199	55,606
	当連結会計年度	39,500	9,232	△2,744	45,988
信託報酬	前連結会計年度	8	―	―	8
	当連結会計年度	18	―	―	18
役務取引等収支	前連結会計年度	10,403	610	―	11,013
	当連結会計年度	10,740	581	―	11,321
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,864	646	―	16,510
	当連結会計年度	16,822	616	―	17,438
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,461	35	―	5,496
	当連結会計年度	6,082	34	―	6,117
その他業務収支	前連結会計年度	25,468	53	―	25,521
	当連結会計年度	23,941	38	―	23,980
うちその他業務収益	前連結会計年度	50,963	53	―	51,016
	当連結会計年度	63,817	38	―	63,856
うちその他業務費用	前連結会計年度	25,494	―	―	25,494
	当連結会計年度	39,876	―	―	39,876

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は８兆7,297億29百万円となり、利息は1,504億20百万円、利回りは1.72％となりました。

資金調達勘定の平均残高は８兆3,334億８百万円となり、利息は459億88百万円、利回りは0.55％となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(％)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,425,336	133,347	1.58
	当連結会計年度	8,547,302	139,792	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	5,490,767	77,477	1.41
	当連結会計年度	5,757,119	83,232	1.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	264	3	1.21
	当連結会計年度	373	4	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,536,617	47,878	3.11
	当連結会計年度	1,514,875	47,218	3.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,086	300	4.94
	当連結会計年度	6,063	244	4.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	0	0.22
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	290	15	5.41
	当連結会計年度	9,097	67	0.74
うち預け金	前連結会計年度	1,197,856	3,376	0.28
	当連結会計年度	1,056,929	5,976	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	8,082,255	47,730	0.59
	当連結会計年度	8,159,830	39,500	0.48
うち預金	前連結会計年度	6,292,996	7,677	0.12
	当連結会計年度	6,427,841	17,092	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	550,538	1,132	0.20
	当連結会計年度	645,545	3,593	0.55
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	168,847	540	0.32
	当連結会計年度	86,638	647	0.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	121,016	6,208	5.13
	当連結会計年度	105,225	4,583	4.35
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	188,890	8,926	4.72
	当連結会計年度	195,839	4,908	2.50
うち借用金	前連結会計年度	728,131	7,672	1.05
	当連結会計年度	658,238	3,448	0.52

(注) １ 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社伊予銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２ 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

３ 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,182百万円、当連結会計年度59,311百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,380百万円、当連結会計年度1,470百万円)及び利息(前連結会計年度１百万円、当連結会計年度３百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	324,363	15,989	4.92
	当連結会計年度	325,381	13,372	4.10
うち貸出金	前連結会計年度	251,436	14,094	5.60
	当連結会計年度	248,614	11,500	4.62
うち有価証券	前連結会計年度	70,193	1,606	2.28
	当連結会計年度	74,152	1,793	2.41
うち預け金	前連結会計年度	61	―	―
	当連結会計年度	49	―	―
資金調達勘定	前連結会計年度	324,192	12,074	3.72
	当連結会計年度	316,532	9,232	2.91
うち預金	前連結会計年度	179,318	7,871	4.38
	当連結会計年度	168,895	6,222	3.68
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,526	195	5.54
	当連結会計年度	4,682	207	4.42

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度471百万円、当連結会計年度205百万円)を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計（百万円）	相殺消去額（百万円）	合計（百万円）	小計（百万円）	相殺消去額（百万円）	合計（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	8,749,699	△141,348	8,608,351	149,336	△4,199	145,137	1.68
	当連結会計年度	8,872,684	△142,954	8,729,729	153,164	△2,744	150,420	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	5,742,204	－	5,742,204	91,572	－	91,572	1.59
	当連結会計年度	6,005,733	－	6,005,733	94,733	－	94,733	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	264	－	264	3	－	3	1.21
	当連結会計年度	373	－	373	4	－	4	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,606,811	－	1,606,811	49,484	－	49,484	3.07
	当連結会計年度	1,589,027	－	1,589,027	49,012	－	49,012	3.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,086	－	6,086	300	－	300	4.94
	当連結会計年度	6,063	－	6,063	244	－	244	4.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	－	4	0	－	0	0.22
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	290	－	290	15	－	15	5.41
	当連結会計年度	9,097	－	9,097	67	－	67	0.74
うち預け金	前連結会計年度	1,197,917	－	1,197,917	3,376	－	3,376	0.28
	当連結会計年度	1,056,979	－	1,056,979	5,976	－	5,976	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	8,406,447	△141,348	8,265,099	59,805	△4,199	55,606	0.67
	当連結会計年度	8,476,363	△142,954	8,333,408	48,732	△2,744	45,988	0.55
うち預金	前連結会計年度	6,472,314	－	6,472,314	15,548	－	15,548	0.24
	当連結会計年度	6,596,737	－	6,596,737	23,314	－	23,314	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	550,538	－	550,538	1,132	－	1,132	0.20
	当連結会計年度	645,545	－	645,545	3,593	－	3,593	0.55
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	172,373	－	172,373	736	－	736	0.42
	当連結会計年度	91,321	－	91,321	854	－	854	0.93
うち売現先勘定	前連結会計年度	121,016	－	121,016	6,208	－	6,208	5.13
	当連結会計年度	105,225	－	105,225	4,583	－	4,583	4.35
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	188,890	－	188,890	8,926	－	8,926	4.72
	当連結会計年度	195,839	－	195,839	4,908	－	4,908	2.50
うち借用金	前連結会計年度	728,131	－	728,131	7,672	－	7,672	1.05
	当連結会計年度	658,238	－	658,238	3,448	－	3,448	0.52

（注）１　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
２　資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度57,654百万円、当連結会計年度59,516百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,380百万円、当連結会計年度1,470百万円）及び利息（前連結会計年度１百万円、当連結会計年度３百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は174億38百万円、役務取引等費用は61億17百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,864	646	―	16,510
	当連結会計年度	16,822	616	―	17,438
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,396	636	―	5,033
	当連結会計年度	4,522	609	―	5,131
うち為替業務	前連結会計年度	3,131	10	―	3,141
	当連結会計年度	3,339	6	―	3,346
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,559	―	―	2,559
	当連結会計年度	2,865	―	―	2,865
うち代理業務	前連結会計年度	1,493	―	―	1,493
	当連結会計年度	1,529	―	―	1,529
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	77	―	―	77
	当連結会計年度	73	―	―	73
うち保証業務	前連結会計年度	317	―	―	317
	当連結会計年度	298	―	―	298
役務取引等費用	前連結会計年度	5,461	35	―	5,496
	当連結会計年度	6,082	34	―	6,117
うち為替業務	前連結会計年度	955	24	―	980
	当連結会計年度	1,142	22	―	1,164

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。
2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,326,464	172,309	―	6,498,773
	当連結会計年度	6,585,204	158,096	―	6,743,301
うち流動性預金	前連結会計年度	4,073,924	22,253	―	4,096,178
	当連結会計年度	4,064,645	24,919	―	4,089,564
うち定期性預金	前連結会計年度	1,927,098	150,055	―	2,077,153
	当連結会計年度	2,138,886	133,176	―	2,272,063
うちその他	前連結会計年度	325,441	―	―	325,441
	当連結会計年度	381,673	―	―	381,673
譲渡性預金	前連結会計年度	614,007	―	―	614,007
	当連結会計年度	536,431	―	―	536,431
総合計	前連結会計年度	6,940,472	172,309	―	7,112,781
	当連結会計年度	7,121,636	158,096	―	7,279,733

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,595,292	100.00	5,856,333	100.00
製造業	749,983	13.40	750,834	12.82
農業，林業	4,329	0.08	5,030	0.09
漁業	8,647	0.16	8,434	0.14
鉱業，採石業，砂利採取業	3,217	0.06	3,755	0.06
建設業	165,719	2.96	172,286	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	263,706	4.71	254,916	4.35
情報通信業	13,572	0.24	13,146	0.23
運輸業，郵便業	1,319,651	23.59	1,490,498	25.45
卸売業，小売業	558,956	9.99	563,708	9.63
金融業，保険業	212,100	3.79	212,307	3.63
不動産業，物品賃貸業	583,256	10.42	609,308	10.40
各種サービス業	475,403	8.50	473,772	8.09
地方公共団体	194,910	3.48	197,278	3.37
その他	1,041,836	18.62	1,101,055	18.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	243,871	100.00	250,900	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	243,871	100.00	250,900	100.00
合計	5,839,163	―	6,107,233	―

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	142,832	28,945	―	171,777
	当連結会計年度	181,781	28,901	―	210,682
地方債	前連結会計年度	286,772	―	―	286,772
	当連結会計年度	116,076	―	―	116,076
社債	前連結会計年度	76,875	―	―	76,875
	当連結会計年度	67,823	―	―	67,823
株式	前連結会計年度	361,420	―	―	361,420
	当連結会計年度	369,790	―	―	369,790
その他の証券	前連結会計年度	907,908	44,624	―	952,533
	当連結会計年度	893,395	48,018	―	941,414
合計	前連結会計年度	1,775,809	73,569	―	1,849,378
	当連結会計年度	1,628,868	76,919	―	1,705,787

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社伊予銀行１社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年３月31日)		当連結会計年度 (2026年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,689	75.09	1,764	73.34
現金預け金	560	24.91	641	26.66
合計	2,249	100.00	2,405	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年３月31日)		当連結会計年度 (2026年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,249	100.00	2,405	100.00
合計	2,249	100.00	2,405	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年３月31日)			当連結会計年度 (2026年３月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,689	－	1,689	1,764	－	1,764
資産計	1,689	－	1,689	1,764	－	1,764
元本	1,689	－	1,689	1,764	－	1,764
負債計	1,689	－	1,689	1,764	－	1,764

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	2026年３月31日
１．連結総自己資本比率(４／７)	15.53
２．連結Tier１比率(５／７)	15.52
３．連結普通株式等Tier１比率(６／７)	15.52
４．連結における総自己資本の額	7,979
５．連結におけるTier１資本の額	7,977
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	7,976
７．リスク・アセットの額	51,376
８．連結総所要自己資本額	4,110

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

（単位：％）

	2026年３月31日
持株レバレッジ比率	9.45

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、株式会社伊予銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社伊予銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年３月31日	2026年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87	103
危険債権	715	770
要管理債権	129	133
正常債権	60,953	63,879

５　【重要な契約等】

該当事項はありません。

６　【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約95億円の設備投資を行いました。

なお、当社及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年３月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	－	本社	愛媛県	その他	事業所	－	－	－	－	－	－	3
連結子会社	㈱伊予銀行	本店 他116店	愛媛県	銀行業	店舗	119,617 (9,135)	18,849	15,062	1,947	1,394	37,253	2,020
		東京支店 他１店	東京都	銀行業	店舗	242 (214)	258	217	51	5	533	37
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	2,457	13	1	3,364	13
		大阪支店 他２店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	30	17	5	242	47
		神戸支店 他１店	兵庫県	銀行業	店舗	1,408	1,921	104	9	3	2,038	29
		岡山支店 他２店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	77	15	5	1,227	50
		広島支店 他４店	広島県	銀行業	店舗	3,995 (152)	2,829	212	32	14	3,088	76
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)	－	19	4	1	25	10
		福岡支店 他１店	福岡県	銀行業	店舗	874 (150)	2,282	1,871	17	5	4,177	29
		大分支店 他５店	大分県	銀行業	店舗	4,911 (277)	1,605	919	37	14	2,577	75
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	189	4	1	1,677	17
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)	－	12	6	3	22	17
		高松支店 他４店	香川県	銀行業	店舗	4,918 (38)	958	467	30	11	1,467	68
		シンガポール支店	シンガポール	銀行業	店舗	－	－	95	28	－	124	10
		事務センター	愛媛県 松山市	銀行業	事務センター	5,987	1,278	2,392	936	－	4,606	124
		体育センター	愛媛県 松山市	銀行業	体育センター	21,319	1,645	173	0	－	1,820	－
		吉藤寮他 128か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	84,608	10,498	5,016	2	－	15,516	－
		その他の施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	33,918	2,800	732	17	－	3,550	20
連結子会社	いよぎん保証㈱他11社	本社他	愛媛県	銀行業	店舗等	127	62	45	9	－	117	139
連結子会社	いよぎんリース㈱	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	582	62	62	18	3	146	57
連結子会社	㈱いよぎんコンピュータサービス他２社	本社他	愛媛県	その他	店舗等	－	－	1	95	－	97	257

（注）１ 土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め920百万円であります。

２ 動産は、事務機械1,340百万円、その他1,957百万円であります。

３ 海外駐在員事務所１か所、店舗外現金自動設備184か所は上記に含めて記載しております。

４ 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。

５ 上記には、連結会社以外に貸与している土地(1,929㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
株式会社伊予銀行	本店他 (注) 1	愛媛県 他	－	銀行業	事務機械	4,356	1,594	自己資金	－	－
	その他 (注) 2	愛媛県 他	新築等	銀行業	－	3,203	1,073	自己資金	－	－

(注) 1　事務機械の主なものは2027年３月までに設置予定であります。

2　「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替等であり、2027年３月までに完成予定であります。

3　上記の他、当社の子会社である株式会社伊予銀行において、本店本館・別館の建替を予定しております。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年６月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	313,408,831	313,408,831	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	313,408,831	313,408,831	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月３日に株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)の単独株式移転の方法により持株会社(完全親会社)として設立されました。

これに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権は、2022年10月３日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	2022年５月13日　伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役　　２ （監査等委員である取締役を除く。）
新株予約権の数（個）　※	39（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　3,900（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2022年10月３日～2044年７月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）

決議年月日	2022年５月13日　伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役　　３ （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員　１
新株予約権の数（個）　※	28（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　2,800（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2022年10月３日～2045年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）

決議年月日	2022年５月13日　伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役　　３ （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員　２
新株予約権の数（個）　※	63（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　6,300（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2022年10月３日～2046年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）

決議年月日	2022年５月13日　伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役　　５ （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員　２
新株予約権の数（個）　※	135（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　13,500（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	2022年10月３日～2047年７月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件　※	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注４）

※　当事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数　100株

２　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

３　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または株式会社伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

４　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) ２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注) ４(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8) 新株予約権の行使条件
(注) 3に準じて決定する。
(9) 新株予約権の取得条項
① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
② 以下A、BまたはCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
A．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
B．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
C．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年10月３日	313,408	313,408	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 株式会社伊予銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	53	39	1,130	284	69	30,053	31,630	―
所有株式数(単元)	8,019	894,121	50,074	870,167	547,681	436	760,394	3,130,892	319,631
所有株式数の割合(%)	0.25	28.55	1.59	27.79	17.49	0.01	24.32	100.00	―

(注) 自己株式23,747,309株は「個人その他」に237,473単元、「単元未満株式の状況」に９株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	34,682	11.97
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	19,676	6.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	8,878	3.06
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町４丁目４番１号	7,075	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	6,207	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	6,085	2.10
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町７番35号	6,000	2.07
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	5,911	2.04
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	5,415	1.86
いよぎんグループ従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町１番地	4,033	1.39
計	－	103,965	35.89

（注）１　日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は34,682千株であります。なお、その内訳は、信託口34,682千株であります。

２　株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は19,676千株であります。なお、その内訳は、信託口14,939千株、退職給付信託口4,519千株、年金信託口136千株、年金特金口80千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　23,747,300	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,341,900	2,893,419	－
単元未満株式	普通株式 319,631	－	－
発行済株式総数	313,408,831	－	－
総株主の議決権	－	2,893,419	－

（注）１　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,530,600株(議決権15,306個)が含まれております。なお、当該議決権15,306個は、議決権不行使となっております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が９株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社いよぎんホールディングス	愛媛県松山市南堀端町１番地	23,747,300	－	23,747,300	7.57
計	－	23,747,300	－	23,747,300	7.57

（注） 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,530,600株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社及び伊予銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 対象者に交付する予定の株式の総額

対象期間（2027年６月の定時株主総会終結の日まで。）中に、当社株式を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、金600百万円を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に拠出します。

なお、当社及び伊予銀行の取締役会の決定等により、対象期間を５年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、本制度により当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の延長年数に金200百万円を乗じた金額を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に追加拠出することがあります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号、第７号、第８号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①会社法第155条第３号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年５月９日)での決議状況 (取得期間2025年５月12日～2025年６月23日)	4,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,547,600	3,999,872,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,452,400	127,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.31	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	36.31	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月７日)での決議状況 (取得期間2025年11月11日～2026年１月16日)	5,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,750,900	6,999,970,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,249,100	29,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.98	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	44.98	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年２月10日)での決議状況 (取得期間2026年２月12日～2026年４月17日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,141,500	6,748,166,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,858,500	3,251,833,850
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.17	32.51
当期間における取得自己株式	1,031,700	3,251,631,500
提出日現在の未行使割合(%)	36.53	0.00

②会社法第155条第８号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月７日)での決議状況 (取得日2025年11月10日)	80,823	190,823,103
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	80,823	190,823,103
残存決議株式の総数及び価額の総	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(注) １　会社法第197条第３項及び第４項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取りによる取得であります。
２　買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号及び第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,073	2,997,423
当期間における取得自己株式	430	972,558

(注) １　当事業年度における取得自己株式には、譲渡制限付株式の無償取得567株を含めております。
２　当期間における取得自己株式には、譲渡制限付株式の無償取得118株を含めております。
なお、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までのものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分)	―	―	―	―
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分)	70,564	86,377,392	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	114,400	140,037,040	―	―
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	―	―	41	120,622
保有自己株式数	23,747,309	―	24,779,398	―

(注) １　株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式1,530,600株は、「保有自己株式数」に含めておりません。
２　当期間における保有自己株式には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までのものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、地域経済の発展に貢献すべく十分な健全性を確保しながら、株主さまへの長期安定的な利益還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを、利益配分の基本方針としております。

また、上記基本方針を踏まえ、2024年度中期経営計画の資本政策において「2026年度までに総還元性向を50%以上とする」ことを当社の株主還元方針として策定しております。

内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行うとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいります。

なお、剰余金の配当につきましては、中間と期末の年２回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株当たり30円としており、中間配当金30円と合わせ、年間配当金は60円となります。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2025年11月７日　　取締役会	8,839	30.00
2026年５月８日　　取締役会	8,689	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にしたグループ企業理念を次のように定めております。

『存在意義』　潤いと活力ある地域の明日を創る

『経営姿勢』　最適のサービスで信頼に応える

『行動規範』　感謝の心でベストをつくす

当社グループはグループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月１回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在７名であり、うち４名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役４名のうち３名は社外取締役であります。

なお、３名の社外取締役は独立役員であり、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)・議長	三好　賢治
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田　浩
取締役常務執行役員	仙波　宏久
取締役(監査等委員)	伊藤　眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲　啓二、野間　自子、田和　宏

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月１回以上開催され、法令、定款及び監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在４名であり、うち３名は社外取締役であります。

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤　眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲　啓二、野間　自子、田和　宏

（指名報酬等委員会）

取締役等の指名・報酬及びその他重要な事項を審議する任意の委員会として、取締役社長及び監査等委員により構成される「指名報酬等委員会」を設置しております。

なお、「指名報酬等委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)	三好　賢治
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤　眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲　啓二、野間　自子、田和　宏

（その他の委員会等）

取締役社長を議長とする「グループ経営会議（経営企画会議）」（事務局：経営企画部、毎週１回開催）及び「グループ経営会議（コンプライアンス会議）」（事務局：リスク管理部、毎月１回開催）を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループの経営全般の重要事項を協議し、取締役社長の業務執行を補佐しております。

リスク管理部担当役員を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」（事務局：リスク管理部、毎月１回開催）、「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」（事務局：リスク管理部、四半期１回以上開催）及び「グループ信用リスク管理委員会」（事務局：リスク管理部、四半期１回以上開催）を設置し、法令等遵守及びリスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、取締役社長を議長とする「アドバイザリー・ボード」（事務局：経営企画部、半期１回開催）を設置し、当社グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当社グループの経営戦略やガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

コーポレート・ガバナンス体制

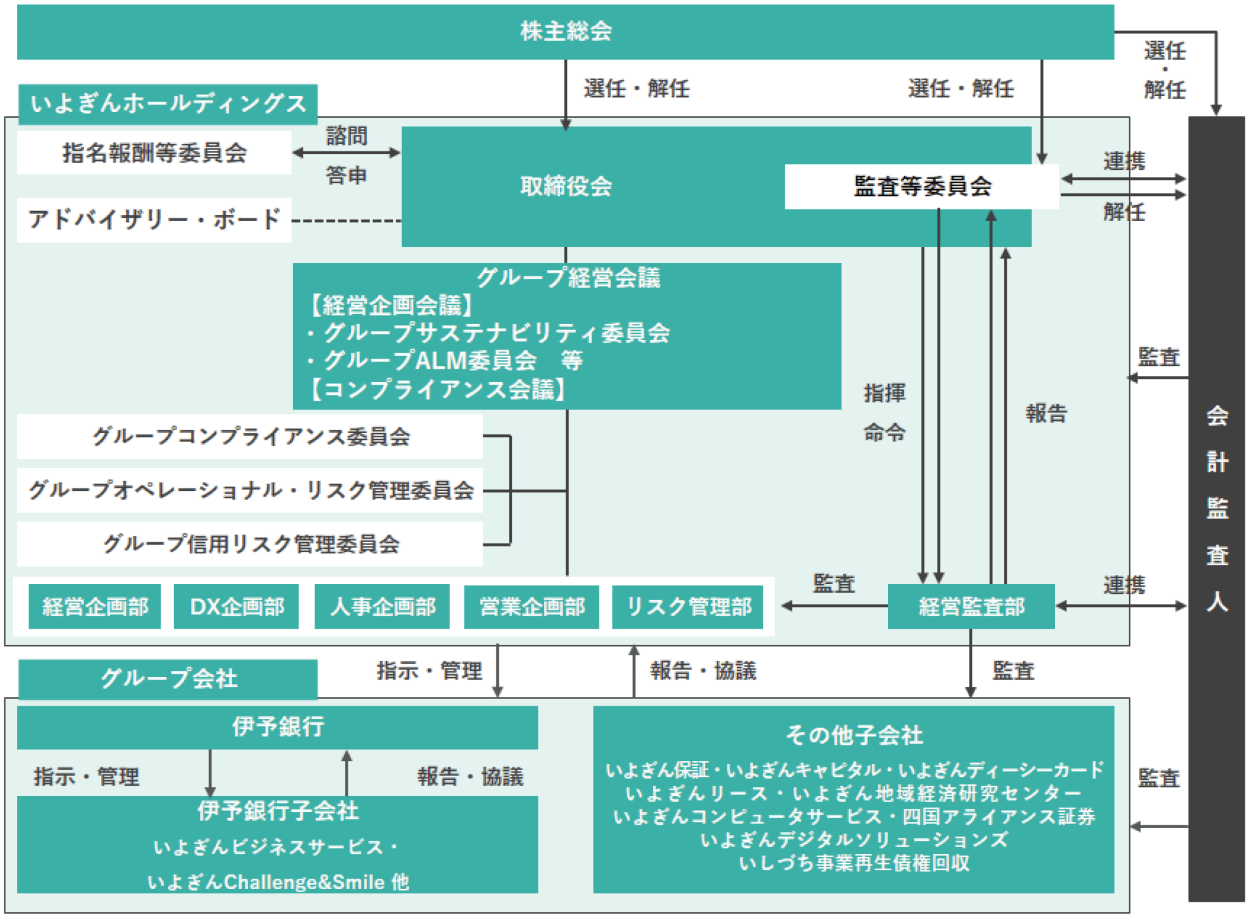

③　企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会で決議し、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に係る基本方針

1．法令等遵守体制

（1）企業理念の実践

当社グループの企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくす」を具現化するため、当社グループの全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

（2）法令等遵守を重視した企業風土の確立

当社の取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に誠実かつ率先垂範して取り組む。

特に、社長は、年頭挨拶や各種会議、研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に関する取組姿勢を当社グループ全体に示すものとする。

（3）規程等の整備

当社は、取締役会において、当社グループの全役職員が遵守しなければならない規準を制定し、その周知徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境の変化等を踏まえ適宜これを見直す。

また、当社は、取締役会において、法令等遵守に関する当社グループの具体的な実践計画を年度ごとに策定する。

（4）組織等の整備

当社は、当社グループの法令等遵守に関する統括部門を設置し、当社グループ内に配置するコンプライアンス担当者から、各拠点の法令等遵守状況に関する報告等を受ける体制を整備する。

また、当社は、社長を議長とするコンプライアンス会議において、当社グループ全体の法令等遵守体制に関する事項等を審議し、その内容を取締役会に報告する体制を整備する。

（5）報告・相談体制の整備

当社は、当社グループにおいて、法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の内部通報を含む報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、当社は、当社グループのお客さまからのご要望や苦情等を一元的に管理・検証する部門を設置し、グループ経営会議においてその内容を定期的に審議する。

（6）教育・研修体制の整備

当社の取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

当社のコンプライアンス統括部門および当社グループのコンプライアンス担当者は、グループ内の集合研修および各拠点内の勉強会等において、法令等遵守に関する教育・研修体制の充実を図る。

（7）モニタリング体制の整備

当社のコンプライアンス統括部門は、当社グループにおける法令等遵守に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおける法令等遵守体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

（8）マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他制裁違反の防止に向けた対応

当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他制裁違反を防止するため、取締役会の主導的な関与のもと、各部門の役割・責任等を明確にし、当社グループにおける組織横断的な対応態勢を構築する。

（9）反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

２．情報の保存・管理

（１）文書の保存・管理

当社グループ各社の各所管部署は、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を適切に保存・管理する。

（２）情報セキュリティ

当社グループ各社の各所管部署は、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当社グループの保有する情報資産の適切な保護に努める。

３．リスク管理体制

（１）リスク管理計画の策定

当社は、当社グループの業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を年度ごとに策定する。

（２）規程等の整備

当社グループ各社の各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

（３）組織等の整備

当社は、当社グループのリスク管理全般を統括する部門を設置するとともに、当社グループ各社にリスク管理を担当する部門を設置する。

また、社長を委員長とするグループＡＬＭ委員会を設置し、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク管理部門の担当役員を委員長とするグループオペレーショナル・リスク管理委員会およびグループ信用リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

（４）モニタリング体制の整備

当社のリスク管理部門は、当社グループにおける各種リスク管理に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおけるリスク管理体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

（５）危機管理体制の整備

当社は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的な災害等により、業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな再開を図るため、当社グループにおける危機管理体制を整備する。

また、当社は、サイバー攻撃に対応するため、グループ横断的な専門組織を設置し、攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備する。

４．効率的な職務執行体制

（１）担当役員

当社は、迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、各部門の担当役員を定める。

（２）グループ経営会議

当社は、取締役会の定める「グループ経営会議規程」に基づき、社長の業務執行を補佐するため、役付取締役等によって構成されるグループ経営会議を設置する。グループ経営会議は、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループ経営全般の重要事項を協議する。

（３）機構、業務分掌および職制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

（4）経営計画等の策定と進捗管理

当社は、計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において、当社グループの経営計画等を策定する。

また、経営計画等の進捗状況を継続的に把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜これを見直す。

（5）デジタルの活用

当社グループは、ＩＴ（情報技術）や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努める。

5．その他のグループ経営管理体制

（1）財務報告の信頼性確保

当社グループは、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努める。

（2）グループ会社の管理

Ａ．規程の整備

当社は、取締役会において、当社グループを適切に管理するための規程を制定する。

Ｂ．組織等の整備

当社は、グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を設置する。

また、当社とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項について、グループ会社から当社に協議・報告を行う制度を設けることにより、グループ会社を適切に管理する。

Ｃ．経営管理

当社は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当社内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当社グループ全体における業務の適正を確保する。

また、当社は、グループ会社役職員から当社コンプライアンス統括部門への、法令等遵守に係る事案に関する報告・相談体制を整備する。

6．監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

（1）組織の整備

当社は、監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署を設置する。

（2）補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員を置く。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

7．監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

（1）主要な会議等への出席

当社の監査等委員は、当社グループ各社の主要な会議等に出席し意見を述べることができ、当社は、このことを関連する規程等において明記する。

（2）代表取締役等と監査等委員会との定期的な会合

当社の代表取締役等は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

（3）監査等委員と内部統制部門との定期的な会合

当社の監査等委員は、当社の経営管理部門、リスク管理部門、人事部門等の内部統制部門と定期的に会合を持ち、内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。

（4）監査等委員会への報告

A．当社は、当社グループの役職員が当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他法令等遵守に関する問題があることを発見したときの監査等委員会への報告体制を整備する。

B．当社の監査等委員会は、当社グループの役職員に対して、報告・意見を求めることができる。また、当社グループの役職員は、これに速やかに対応する。

C．当社の監査等委員会は、当社グループ各社に対して事業の報告を求め、または、その業務および財産の状況を調査する。

D．当社グループは、監査等委員会に報告を行った者に対して、報告を理由とする不利益な処遇は一切行わない。

（5）監査等委員会と内部監査部門との関係

A．当社の内部監査部門は、監査等委員会および社長の指揮命令に従うものとする。

B．当社の監査等委員会は、内部監査部門から内部管理態勢における課題等について定期的に報告を受け、必要に応じて内部監査部門に具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門は監査等委員会と社長の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重するものとする。

C．当社の監査等委員会の指揮命令を受ける内部監査部門の部門長の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

D．内部監査部門の規程の制定および改廃ならびに内部監査計画の策定については、取締役会等の決定に先立ち、当社の監査等委員会の承認を要するものとする。

（6）監査等委員の職務の執行に係る費用

A．当社の監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当社が負担する。

B．当社は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期ごとに、一定額の予算を設ける。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、大きく次の４つに分けられます。① グループコンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、② グループＡＬＭ委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③ グループ信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④ グループオペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

グループＡＬＭ委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当社グループのリスク量を把握し、適切な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

グループ信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

グループオペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

リスク管理体制図

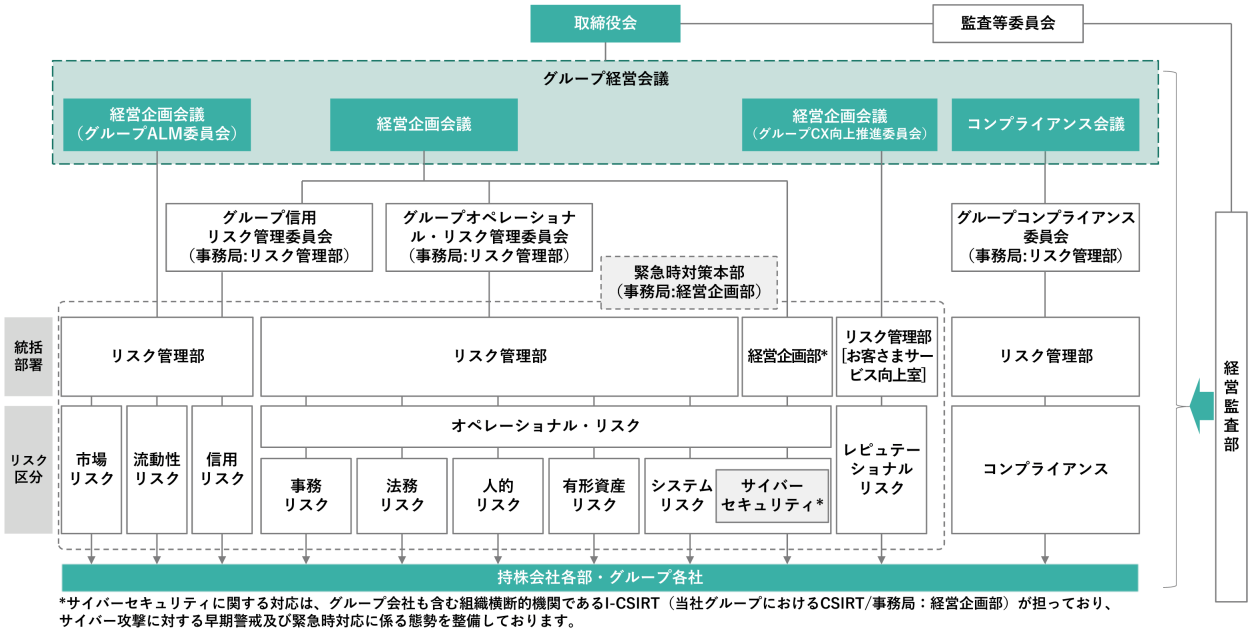

*サイバーセキュリティに関する対応は、グループ会社も含む組織横断的機関であるI-CSIRT（当社グループにおけるCSIRT/事務局：経営企画部）が担っており、サイバー攻撃に対する早期警戒及び緊急時対応に係る態勢を整備しております。

c．グループチーフオフィサー制

当社は、「グループチーフオフィサー制※」を導入し、グループＣＥＯによる全体統括のもと、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、所管の業務の最高責任者として、グループチーフオフィサーを配置し、グループ統合的な経営管理体制を構築しております。

※現在、配置しているグループチーフオフィサー

・グループCEO　(Chief Executive Officer)
・グループCFO　(Chief Financial Officer)
・グループCOO　(Chief Operating Officer)
・グループCIO　(Chief Information Officer)

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

e．補償契約に関する事項

該当事項はありません。

f．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びグループ会社の取締役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等損害賠償責任保険(Ｄ＆Ｏ保険)契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。(保険料は当社が全額負担しております。)ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ｇ．取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は７名以内とし、社外取締役は取締役総数の３分の１以上とする旨を定款で定めております。

ｈ．取締役の選任の決議要件及び任期

（取締役の選任の決議要件）

当社の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

（取締役の任期）

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

ｉ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第１項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当社の期末配当の基準日は毎年３月31日、中間配当の基準日は毎年９月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ｊ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長・議長	大塚　岩男	３回	３回(100%)
取締役社長(代表取締役)・議長	三好　賢治	14回	14回(100%)
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田　浩	14回	14回(100%)
取締役常務執行役員	仙波　宏久	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)	伊藤　眞道	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲　啓二	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間　自子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田和　宏	11回	11回(100%)

（注）１．取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。
２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が１回ありました。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	58件	政策保有株式の保有合理性の検証、スキルマトリックスの見直し、コーポレートガバナンス・コードへの対応、腐敗防止方針の制定、カスタマーハラスメントへの対応に係る基本方針の策定等
報告事項	94件	債権回収会社設立、資本効率性の改善に向けた政策保有株式の売却計画、機関投資家等とのＳＲ面談の実施状況、次期基幹系システム構築プロジェクトの中止に関する総括等

⑤　指名報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会である指名報酬等委員会を７回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役社長(代表取締役)	三好　賢治	７回	７回(100%)
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤　眞道	７回	７回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲　啓二	７回	７回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間　自子	７回	７回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田和　宏	５回	５回(100%)

（注）取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度において次のような審議がなされました。

区分	件数	主な議案内容
審議事項	17件	後継者計画の運用、ＩＢＫ特別顧問制度の新設、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の業績連動報酬決定、企業価値向上に資する取締役の2025年度取組方針、役員報酬体系の変更

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名　女性1名　(役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役) (グループＣＥＯ)	三　好　賢　治	1959年12月18日生	1982年４月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2020年４月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ＩＣＴ戦略室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ＩＣＴ戦略室長 同 常務執行役員営業本部副本部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(現任) 当社 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注３)	36
取締役専務執行役員 (代表取締役) (グループＣＦＯ)	長　田　　浩	1963年１月22日生	1987年４月 2017年６月 2019年６月 2021年６月 2022年６月 2022年10月 2025年６月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 当社 取締役専務執行役員(代表取締役)(現任) 株式会社伊予銀行取締役副頭取(代表取締役)(現任)	(注３)	14
取締役常務執行役員	仙　波　宏　久	1965年10月７日生	1988年４月 2019年６月 2020年６月 2021年６月 2022年６月 2022年10月 2023年６月 2024年６月 2025年６月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務取締役営業本部長 同 常務取締役法人営業部長 当社 常務執行役員 株式会社伊予銀行常務取締役 当社 取締役常務執行役員(現任) 株式会社伊予銀行専務取締役 (現任)	(注３)	13
取締役 (監査等委員)	伊　藤　眞　道	1961年12月13日生	1985年４月 2017年６月 2019年６月 2021年６月 2022年10月 2023年６月 2024年６月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員広島支店長 同 常務執行役員シップファイナンス部長 同 常務取締役 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注４)	54
取締役 (監査等委員)	上　甲　啓　二	1950年２月３日生	1968年４月 2006年４月 2008年４月 2010年４月 2010年12月 2012年４月 2014年８月 2015年６月 2019年６月 2022年10月	愛媛県庁入庁 愛媛県経済労働部長 愛媛県農林水産部長 愛媛県参与 愛媛県知事補佐官 愛媛県副知事 愛媛県特別参与 愛媛県信用保証協会会長 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注４)	1
取締役 (監査等委員)	野　間　自　子	1959年５月27日生	1986年４月 1986年４月 1992年11月 1995年１月 1999年２月 2002年６月 2017年４月 2020年９月 2021年６月 2021年６月 2021年９月 2022年１月 2022年10月 2025年５月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所(現 東京平河法律事務所・コスモ法律事務所) さくら共同法律事務所入所 大島総合法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所パートナー(現任) 日本オラクル株式会社監査役 日本知的財産仲裁センター長 アクシスコンサルティング株式会社監査役 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 株式会社エイジス監査役(現任) アクシスコンサルティング株式会社取締役監査等委員 株式会社ウイルコホールディングス取締役 当社 取締役監査等委員(現任) 松竹株式会社取締役(現任)	(注４)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 （監査等委員）	田　和　　宏	1959年10月２日生	1984年４月 2012年12月 2014年７月 2016年６月 2019年７月 2021年９月 2021年10月 2024年７月 2025年１月 2025年６月	経済企画庁入庁 内閣官房日本経済再生総合事務局次長 内閣府政策統括官（経済財政分析担当） 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）兼 規制改革推進室長 内閣府審議官 内閣府事務次官 内閣府事務次官 兼 新しい資本主義実現本部事務局長代理 内閣府顧問 株式会社日本総合研究所顧問（現任） 当社 取締役監査等委員（現任）	（注５）	2
計						126

（注）１　取締役の上甲啓二、野間自子及び田和宏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　取締役の上甲啓二、野間自子及び田和宏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
３　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
４　監査等委員である取締役伊藤眞道、上甲啓二及び野間自子の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
５　監査等委員である取締役田和宏の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
６　監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
大　熊　伸　定	1967年５月２日生	1996年４月 1996年４月 2013年４月 2015年４月 2016年５月 2023年４月 2024年４月	弁護士登録 米田功法律事務所入所 弁護士法人松山中央法律事務所社員（現任） 愛媛弁護士会会長 愛媛県労働委員会公益委員 四国弁護士会連合会理事長 日本弁護士連合会副会長	（＊）	－

（＊）　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務するものは除く）の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	木　原　光　一
常務執行役員 （グループＣＩＯ）	徳　永　貴　司
常務執行役員 （グループＣＯＯ）	佐賀山　　隆
執行役員	藤　田　直　明

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在３名であり、いずれも監査等委員であります。

上甲啓二氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、愛媛県副知事をはじめとする行政分野における要職を歴任するなど、組織運営及び地方行政に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化及び地域振興の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

野間自子氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び企業法務における高度な専門性を有するとともに、これまで複数の社外監査役を経験しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に法令遵守及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

田和宏氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、事務次官をはじめとする内閣府の要職を歴任するなど、組織運営及び金融全般に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化及び金融高度化における観点から適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

３名の社外取締役は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当社社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

１．当社または当社のグループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者

２．当社グループを主要な取引先（以下の（１）または（２）に該当）とする者またはその業務執行者
（１）当社グループからの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当社グループに代替性がない程度に依存していること
（２）借入以外の通常の商取引については、当社グループとの取引額が当該取引先の売上高（複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高）の２％超であること

３．当社グループの主要な取引先（当社グループの経常収益の２％超の取引）またはその業務執行者

４．当社グループから、役員報酬以外に一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）、または当該団体に所属する者

５．当社グループから、一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者

６．その就任の前５年以内において上記２から５に掲げる者に該当していた者

７．下記に掲げる者の配偶者または２親等以内の親族および生計を一にする者
（１）当社または当社のグループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ）
（２）上記２から５に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

③　社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会が行う業務執行に対する監督並びに経営の基本方針及び内部統制の基本方針等の決定に取締役会構成員として加わる地位を有することに留意するとともに、その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査等の意見を表明することが特に期待されていることを認識し、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との連携による監査等を通じて得た情報及び知見を有効に活用のうえ、業務の適正な決定に努めております。

経営監査部、会計監査人、内部統制部門との具体的な連携方法については、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との定例ミーティング内容の報告を受けるとともに、必要に応じてそれぞれの部門長等を監査等委員会に招集し、報告聴取を行っております。また、定期的に三様監査会議を開催し、内部監査部門、会計監査人から監査計画及び実施結果等の報告聴取を行い、リスク認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ａ．組織・人員・手続

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在常勤の監査等委員１名、監査等委員である社外取締役３名の４名で構成されております。監査等委員会は、常勤の監査等委員が委員長を務め、内部監査部門への指揮命令や会計監査人との連携によって、内部統制システムの整備・運用状況を検証し、その結果に照らし、取締役の内部統制システムに関する職務の執行が適切に行われているかを監査しております。

監査等委員会の補助事務等を処理する部署として、監査等委員会室を設置し、スタッフ２名を配置しております。

ｂ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しており、平均所要時間は１時間程度であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。また、取締役会の任意の諮問委員会である指名報酬等委員会には、監査等委員全員が委員に就任しており、常勤の監査等委員伊藤眞道が委員長を務めております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤　眞道	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲　啓二	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間　自子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田和　宏	11回	11回(100%)

(注)　取締役（監査等委員）田和宏は、2025年6月に就任しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	28件	監査等委員会重点監査方針・監査計画制定の件、常勤の監査等委員の選定および選定理由決定の件、「2026年度内部監査計画」承認の件、監査等委員会実効性評価実施の件、会計監査人の「第４期監査計画」の承認の件、会計監査人の再任の件等
報告事項	47件	常勤監査等委員の監査実施状況報告、会計監査人の監査実施報告等（監査上の主要な検討事項(ＫＡＭ)対応状況を含む※）
協議事項	１件	監査等委員の報酬額の決定の件

※　当連結会計年度における監査上の主要な検討事項(ＫＡＭ)である貸倒引当金の見積りの妥当性に関して、ＫＡＭに該当すると判断した理由及び結論、貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価、債務者区分判定で用いる基礎データの確からしさの検討や債務者区分判定の妥当性の質問・閲覧・突合・分析等による検討等の実証手続について、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

なお、2025年度の重点監査方針として、主として以下の３項目に取り組みました。

重点監査方針	監査結果
・経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化への取組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、当社グループの取締役、部長等からの報告聴取等によって、グループ会社の経営状況報告が定期的に行われ、業務遂行上の課題や隘路等についてのディスカッションを実施していることや、「グループ共通規程の改正」、「グループ横断的な会議体の開催」、「グループコンプライアンス・プログラムの策定」、「グループリスク管理体制の構築」等、業務や仕組みの共通化・高度化に継続して取組んでいることを確認しました。
・人的資本の拡充によるグループシナジーの極大化への取組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、本部各部門との面談や営業店往査等によって、組織内のコミュニケーション活性化や「グループカルチャーコード」、特に「インテグリティの追求」に関するグループ全社での前向きな取組み、また、人財交流を始めとしたグループ間の連携強化に向けた取組みなど、グループシナジー発揮のための体制整備に継続して取組んでいることを確認しました。
・持株会社内部統制システムの整備、運用状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議（コンプライアンス会議）等への参加、内部監査部門との連携、当社グループの取締役、部長、営業店長等やグループ会社の監査役等からの報告聴取等によって、①不祥事防止のための法令遵守態勢、②グループ経営におけるガバナンス態勢の構築状況など内部統制システムの構築に努めていることを確認しましたが、引き続き内部統制システムの高度化に向けた対応状況について注視してまいります。

ｃ．監査等委員の主な活動状況

常勤の監査等委員は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループの取締役、部長、営業店長等からの業務執行状況のヒアリング、業務及び財産状況の調査、当社グループの監査役との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は、監査等委員である社外取締役と適時に共有されております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、グループマネジメント会議、経営計画会議、グループ経営会議（コンプライアンス会議）、グループ内部監査報告会、アドバイザリー・ボード等の会議に適宜出席するとともに、当社グループの業務監査等により、重要な業務執行の決定及び執行状況の監視検証を行い、必要に応じて、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを背景に、意見を表明しております。また、任意の諮問委員会である指名報酬等委員会へ出席し、当社グループの取締役及び執行役員の人事、サクセッションプラン、報酬等に関する審議に参加しております。

また、各監査等委員へのアンケート方式による監査等委員会実効性評価では、グループ会社監査の実施頻度等に課題は見られたものの、監査等委員会は自由闊達な議論がなされている等、基礎品質は総じて良好であるとの評価結果となりました。

② 内部監査の状況

内部監査部門として経営監査部(2026年３月31日現在30名)を設置しております。経営監査部は、監査等委員会及び社長の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、当社グループの内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、毎月、監査等委員会及び社長、取締役会に報告されております。

監査の相互連携では、経営監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、経営監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員会、経営監査部、会計監査人による「三様監査会議」を定期的に開催するなど、連携強化を図っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間

50年間

（注）当社は、2022年10月に株式会社伊予銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社伊予銀行の継続監査期間を含めております。

ｃ．業務を執行した公認会計士

黒　川　智　哉

大　橋　正　紹

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等６名、その他20名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「会計監査人評価チェックリスト」による評価結果及び代表取締役社長による「会計監査人の再任の妥当性についての意見書」に基づき検討を行い、会計監査人の再任が相当であると判断しております。

なお、当社においては、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきまして、次のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、評価基準項目（「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査等委員会とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」）の常勤監査等委員の判定結果に基づく審議や執行部への会計監査人の職務執行状況及び再任の妥当性に関する意見聴取内容を参考に会計監査人の評価を実施しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	－	22	－
連結子会社	78	32	79	10
計	97	32	102	10

(注)　1．前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する次期基幹系システム構築プロジェクトに関する第三者調査業務等であります。

2．当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する内部監査態勢高度化に向けた助言業務等であります。

3．当連結会計年度において、上表の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の連結子会社の監査証明業務に基づく追加報酬１百万円を支出しております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(ＫＰＭＧメンバーファーム)に対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	1	－	1
連結子会社	35	5	41	10
計	35	6	41	11

(注)　1．前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等であります。

2．当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、過年度の職務遂行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の会計監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬とグループの業績及び株主利益の連動性を高めるため、固定報酬及び変動報酬からなる金銭報酬並びに非金銭報酬によって構成し、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、報酬は子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）と一体的に管理することとし、両社を兼務する場合は一定割合で按分するものとしております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という。）につきましては、代表取締役社長及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が独立社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である指名報酬等委員会（旧経営審議委員会）に付議し、相当との意見を得て、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしており、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

報酬の種類ごとの割合は、報酬が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績向上への動機付けとなるよう業績との連動性を確保しつつ、株主との価値共有を進め持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額及び上限ポイント数の範囲内において、代表取締役社長が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を策定し、指名報酬等委員会による審議及び答申を経て、取締役会にて指名報酬等委員会の答申内容を尊重し、決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬等委員会が報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等は、2023年６月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額330百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は４名、監査等委員である取締役の員数は４名であります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、同定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度で設定した信託に拠出する上限金額は、当社成立の日（2022年10月３日）から2024年６月の定時株主総会終結の日までが合計600百万円、対象期間を延長した場合は、延長年数に200百万円を乗じた金額としております。当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は４名であります。株式報酬制度の内容については、「１ 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は７名以内とする旨を定款で定めております。

変動報酬は、グループの業績と連動する短期インセンティブ、当社の配当実績と連動する配当基準報酬、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の企業価値向上に向けた取組みに対する定性評価と連動するプロセス評価報酬及び第三者機関の調査に基づくＥＳＧ評価指標に連動するＥＳＧ評価加算で構成しております。短期インセンティブは、毎年３月末日の決算期における当社の連結コア業務粗利益、連結コア業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として決定した支給基準額に、役位に応じた配分ポイントを乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、グループの総合的な収益力を表す指標であるためです。当年度の実績は、当社の連結コア業務粗利益131,587百万円、連結コア業務純益67,640百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益74,253百万円であります。配当基準報酬は、変動報酬の支給時点で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が保有するストックオプション権利株数と株式報酬制度のポイント数の合計に、前事業年度の１株当たり年間配当実績金額を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。プロセス評価報酬は、役位に応じた支給金額範囲内で、各事業年度における企業価値向上に向けた取組状況等を踏まえた指名報酬等委員会による定性評価を基に、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。ＥＳＧ評価加算は、当社がＥＳＧ関連株式インデックスの構成銘柄に選定されている場合に固定報酬に一定の支給倍率を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			固定報酬（基本報酬）	変動報酬（業績連動報酬等）	非金銭報酬（非金銭報酬等）
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	4	130	72	22	35
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	1	24	24	－	－
社外役員	3	23	23	－	－

（注）１　上記員数及び報酬等には、2025年６月27日開催の定時株主総会において退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名を含めております。

２　非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して交付される株式報酬です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、保有目的を純投資目的以外の目的である投資株式から純投資目的である投資株式に変更した株式については、経済的合理性や株価動向等を踏まえ、適宜、保有継続または売却を判断しております。

また、当社グループは、自社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

② 株式会社伊予銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社伊予銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の３分の２を超えております。株式会社伊予銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社伊予銀行は、相手企業との取引関係あるいは協力関係の維持・強化など政策目的で株式を保有する場合には、リスク・リターンについても十分に分析し、適切な運用に努めております。

政策保有株式については、「投資面」及び「政策面」から合理性の検証を行っており、「投資面」については株式及び預貸金取引等から算出したＲＯＲＡがＣＡＰＭや配当成長モデルによる株主資本コスト等に見合うか否かで評価し、「政策面」については当初取組み時に期待していたとおり取引拡大が図られているか否か等で評価しております。

なお、株式会社伊予銀行では、年に１回以上、すべての株式について個社別に合理性の検証結果を当社の取締役会に付議しており(直近：2026年２月)、合理性に乏しいと判断される先については取引条件の改善交渉等を行い、改善が図られないようであれば取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めてまいります。

また、2024年度中期経営計画において、「2026年度末までに政策保有株式（上場株式）を取得原価ベースで250億円削減する」ことを目標として設定し、政策保有株式の縮減を進めております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	136	328,171
非上場株式	124	12,476

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	－	－	－
非上場株式	3	1,160	地域振興目的で出資等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
上場株式	26	29,538
非上場株式	2	401

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
ユニ・チャーム株式会社	45,899,568 42,709	45,899,568 54,597	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
住友林業株式会社	17,548,773 24,638	5,849,591 26,375	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
第一三共株式会社	7,787,824 21,541	7,787,824 27,343	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
住友金属鉱山株式会社	1,925,342 17,048	1,925,342 6,247	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
富士フイルムホールディングス株式会社	5,713,574 16,949	5,713,574 16,252	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
三浦工業株式会社	5,329,959 16,554	5,329,959 15,758	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
三菱電機株式会社	1,700,000 8,479	1,700,000 4,624	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
ダイキン工業株式会社	450,384	450,384	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	8,415	7,269		
四国電力株式会社	4,431,108	6,641,108	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	7,745	7,687		
太陽誘電株式会社	2,000,100	2,000,100	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	7,388	4,934		
大王製紙株式会社	7,072,998	7,072,998	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	7,235	5,821		
株式会社大阪ソーダ	3,744,485	3,744,485	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	6,391	6,081		
伊藤忠商事株式会社	3,230,115	646,023	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	6,377	4,458		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
住友不動産株式会社	1,422,548	711,274	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	6,247	3,978		
住友電気工業株式会社	725,198	725,198	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	6,077	1,788		
住友重機械工業株式会社	1,270,957	1,270,957	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	5,983	3,876		
日清食品ホールディングス株式会社	1,914,594	1,914,594	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	5,753	5,845		
株式会社安川電機	1,222,000	1,222,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	4,912	4,558		
日油株式会社	1,500,000	1,500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	4,651	3,030		
清水建設株式会社	1,477,205	1,962,500	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	4,095	2,597		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	1,815,480	605,160	ＴＳＵＢＡＳＡアライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無(注４)
	3,393	1,909		
株式会社京都フィナンシャルグループ	728,000	1,456,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注４)
	2,956	3,313		
株式会社アイシン	1,298,691	1,298,691	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,815	2,107		
三井倉庫ホールディングス株式会社	683,340	227,780	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	2,729	1,813		
株式会社フジ	1,166,057	1,166,057	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,433	2,530		
山九株式会社	277,335	277,335	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,419	1,700		
京王電鉄株式会社	588,300	588,300	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,268	2,239		
大日本印刷株式会社	779,314	779,314	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,203	1,651		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社三井Ｅ＆Ｓ	390,000	390,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,175	641		
東京製鐵株式会社	1,275,374	1,275,374	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,063	2,026		
東海旅客鉄道株式会社	500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,042	1,427		
明星工業株式会社	1,166,300	1,166,300	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,002	1,509		
株式会社パイロットコーポレーション	415,000	415,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,944	1,721		
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	471,792	471,792	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,902	1,521		
電源開発株式会社	427,200	427,200	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,850	1,081		
高砂香料工業株式会社	1,560,000	312,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	1,848	1,984		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
武田薬品工業株式会社	323,136	2,876,136	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,830	12,692		
小野薬品工業株式会社	704,110	704,110	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,767	1,128		
住友化学株式会社	3,450,987	3,450,987	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,723	1,247		
三菱地所株式会社	396,098	396,098	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,711	963		
株式会社日立製作所	377,610	377,610	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,685	1,305		
トヨタ自動車株式会社	525,000	525,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,660	1,373		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	1,000,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,645	1,478		
株式会社ヨンキュウ	573,559	573,559	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,630	1,227		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
住友ベークライト株式会社	326,800	326,800	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,577	1,088		
株式会社ダイヘン	138,560	138,560	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,547	877		
住友商事株式会社	256,916	256,916	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,484	866		
西川ゴム工業株式会社	416,510	208,255	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	1,470	1,020		
福山通運株式会社	274,427	274,427	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,457	992		
ＣＫＤ株式会社	333,358	333,358	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,423	673		
ＤＣＭホールディングス株式会社	880,000	880,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注４)
	1,408	1,224		
株式会社阿波銀行	236,800	473,306	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,347	1,353		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	739,088	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注４)
	1,328	1,362		
株式会社百五銀行	881,500	881,500	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	1,325	647		
株式会社クラレ	727,095	727,095	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,199	1,332		
株式会社百十四銀行	143,357	143,357	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,197	498		
富士電機株式会社	110,000	110,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,163	692		
株式会社立花エレテック	395,600	395,600	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,130	950		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	393,331	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,122	841		
五洋建設株式会社	659,054	659,054	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,072	468		
野村ホールディングス株式会社	844,578	844,578	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,016	767		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
八洲電機株式会社	350,000	350,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	999	575		
株式会社クラフティア	106,293	106,293	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	993	511		
科研製薬株式会社	239,975	239,975	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	993	1,075		
ＮＴＮ株式会社	3,076,928	3,076,928	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	982	746		
グローリー株式会社	245,368	245,368	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	975	644		
九州電力株式会社	536,834	536,834	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	970	700		
東レ株式会社	878,860	878,860	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	967	892		
ナブテスコ株式会社	250,000	250,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	960	577		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
井関農機株式会社	580,042	580,042	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	890	628		
ＫＤＤＩ株式会社	322,800	161,400	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	879	761		
ＴＯＴＯ株式会社	153,095	153,095	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	779	595		
京浜急行電鉄株式会社	500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	762	756		
株式会社東邦銀行	1,120,000	1,120,000	ＴＳＵＢＡＳＡアライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	723	398		
あすか製薬ホールディングス株式会社	290,000	290,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注４)
	684	668		
近鉄グループホールディングス株式会社	192,410	192,410	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	619	613		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
レンゴー株式会社	471,321	471,321	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	592	373		
東日本旅客鉄道株式会社	150,000	150,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	543	442		
大倉工業株式会社	112,080	112,080	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	524	435		
日本郵船株式会社	90,000	90,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	519	442		
ＡＮＡホールディングス株式会社	183,208	183,208	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	513	505		
株式会社山陰合同銀行	282,000	565,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	487	732		
キリンホールディングス株式会社	190,732	190,732	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	481	396		
モロゾフ株式会社	310,194	310,194	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	463	534		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
株式会社ダイキアクシス	600,000	600,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	441	411		
住友ゴム工業株式会社	214,893	314,893	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	434	592		
日本製鉄株式会社	754,010	150,802	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	434	481		
住友精化株式会社	68,000	68,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	401	340		
株式会社ヤギ	100,000	100,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	400	207		
富士紡ホールディングス株式会社	35,000	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	378	*		
本田技研工業株式会社	294,000	294,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	369	394		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
三井不動産株式会社	210,000	210,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	347	279		
オルバヘルスケアホールディングス株式会社	165,000	165,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	345	360		
ＩＤＥＣ株式会社	107,133	107,133	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	317	261		
セキ株式会社	208,000	208,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	280	277		
株式会社商船三井	42,582	42,582	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	276	220		
中外炉工業株式会社	65,979	65,979	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	272	243		
帝人株式会社	159,889	319,689	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	260	418		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
ＳＥＣカーボン株式会社	95,000	*	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	249	*		
西松建設株式会社	39,532	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	226	*		
株式会社大和証券グループ本社	154,590	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注４)
	225	*		
クリヤマホールディングス株式会社	107,800	*	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	201	*		
川崎重工業株式会社	－	210,001	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	－	1,874		
三菱重工業株式会社	－	700,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	－	1,768		
株式会社タダノ	－	1,572,190	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	－	1,685		
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	－	311,154	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注４)
	－	1,406		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
アサヒグループホールディングス株式会社	―	413,400	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	790		
ＮＴＴ株式会社	―	4,640,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	671		
鹿島建設株式会社	―	198,565	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	605		
日本たばこ産業株式会社	―	120,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	493		
中部電力株式会社	―	253,900	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	412		
東京海上ホールディングス株式会社	―	65,505	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	375		
モリト株式会社	―	220,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	330		
住友大阪セメント株式会社	―	61,096	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	―	219		

（注）１　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

２　当社の株式保有の有無については、みなし保有株式を含めて表示しております。

3　定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。
4　同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
ダイキン工業株式会社	550,000 10,276	550,000 8,877	議決権行使権限	有
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	1,522,500 9,153	1,522,500 6,883	議決権行使権限	無(注３)
トヨタ自動車株式会社	1,270,000 4,015	1,270,000 3,322	議決権行使権限	無
日清食品ホールディングス株式会社	1,176,000 3,533	1,176,000 3,590	議決権行使権限	無
アステラス製薬株式会社	1,110,000 2,796	1,110,000 1,605	議決権行使権限	無
富士フイルムホールディングス株式会社	882,000 2,616	882,000 2,508	議決権行使権限	無
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス株式会社	554,100 1,963	554,100 1,507	議決権行使権限	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	250,500 1,254	250,500 950	議決権行使権限	無
住友化学株式会社	2,125,000 1,061	2,125,000 767	議決権行使権限	無
パナソニック　ホールディングス株式会社	388,000 1,003	388,000 687	議決権行使権限	無
武田薬品工業株式会社	171,000 968	171,000 754	議決権行使権限	無
日本電気株式会社	187,500 721	187,500 589	議決権行使権限	無
野村ホールディングス株式会社	466,000 561	466,000 423	議決権行使権限	有

（注）１　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
２　みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用委員会において、銘柄ごとではなく年金又は退職一時金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。
３　同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	49	55,145	64	63,020
非上場株式	－	－	－	－

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	673	6,988	19,594
非上場株式	－	－	－

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、長期ビジョンとして掲げている「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」の実現に向け、「ＤＨＤモデル」の「Ｈ(ヒューマン)」に更なる磨きをかけることで、10年先を見据えた「稼ぐ力」を向上させていくために、「事業ポートフォリオ」及び「人財ポートフォリオ」の再構築を中心とした「営業×人財」の構造改革を実行しております。また、今中計では、この構造改革のフェーズ１「基礎構築」の期間として、役職員のマインドセットや行動の変革を促す様々な取組みを進めております。

こうした中、当社グループは、今中計の策定に合わせて、マテリアリティの一つとして「人的資本の拡充」を特定しており、「人的資本の拡充」が進まない場合には戦略実行の遅延や競争力の低下といったリスクが想定される一方で、人財への投資を通じて多様で動的な人財ポートフォリオを構築することが、新たな価値創造を通じた企業価値向上の原動力となる重要な機会となると認識しております。

また、当社グループは、「人的資本の拡充」を起点とした事業活動を通じて創出された社会インパクト(非財務指標)を計る「インパクト指標」として、「従業員エンゲージメントスコア(従業員エンゲージメントの向上)」と「従業員１人あたりお客さま営業利益(従業員の生産性の向上)」を設定しており、相互に作用する両指標の向上が中長期的な企業価値を高める好循環を生み出すものと考えております。

この好循環を創出するため、当社グループは、人財を競争優位の源泉の一つと位置付け、全ての従業員の５つのWell-Being※(Career、Social、Financial、Physical、Community)実現を目指し、人財育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

※いよぎんグループWell-Being＝ Better Work, Better Life. より良い人生のために、より良い仕事を。

また、従業員の給与・賞与等については、価値創造の源泉である従業員自身の「Financial Well-Being」の実現に向けた人財への重要な戦略的投資であると位置付け、職務内容や職務内容・配置の変更範囲、責任の程度、専門性、成果・貢献度等を総合的に勘案し、市場水準や業界動向も踏まえながら適切に決定しております。

さらに、業績連動型賞与の導入や譲渡制限付株式(RS)の付与、企業型確定拠出年金制度・従業員持株会制度の拡充、自己啓発支援制度「Cubic Booster制度」等を通じて、従業員のモチベーション向上とエンゲージメント強化に取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

2026年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,784 〔1,077〕	57 〔16〕	257 〔43〕	3,098 〔1,136〕

(注) 1　従業員数は、執行役員22名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,231人を含んでおりません。

2　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員数

2026年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
246 〔17〕	41.5	18.5	9,873	2.9

(注) 1　従業員数は、執行役員４名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員25人を含んでおりません。

2　当社の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。

3　従業員数は、株式会社伊予銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。

4　平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社伊予銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。

5　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社伊予銀行

2026年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,642 〔887〕	37.7	15.0	7,526	6.0

(注) 1　従業員数は、執行役員18名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員944人を含んでおりません。

2　当行の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。

3　従業員数は、株式会社いよぎんホールディングスとの兼務者を含めた人数を表示しております。

4　平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社いよぎんホールディングスとの兼務者を含めた数値を記載しております。

5　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社伊予銀行には伊予銀行従業員組合(組合員数2,400人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

⑤ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度						
名称	役席者に占める女性労働者の割合(%)		男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		うち管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)		全労働者	正規雇用者	パート・有期労働者
(連結子会社) 株式会社伊予銀行	19.3	5.0	100.0	46.5	51.8	59.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)に基づき「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」を公表している株式会社いよぎんコンピュータサービスの役席者に占める女性労働者の割合は 19.4%、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は０％となっております。

2 役席者に占める女性労働者の割合は、職場の管理者として職員の指揮・監督、指導を行う権限を有する「代理級(支店長代理、課長代理等)」と「代理級より上位の役職にある者」に占める女性労働者の割合としております。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、職務の内容及び責任の程度が「課長級(代理級は除く)」と「課長級より上位の役職にある者」に占める女性労働者の割合としております。

なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」(2015年厚生労働省令第162号)第８条１号イ(4)における「直近３事業年度の平均した課長級(代理級は除く)より一つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」を「直近３事業年度の平均した課長級より一つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」を除して算出した割合は107.5%であり、公正なキャリア形成の機会提供に向けた取組みを今後も継続してまいります。

3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、男性労働者の育児休業取得者の平均取得日数は、13.4日となっておりますが、今後も引き続き、男性が育児休業を取得しやすい環境を整備し、男性の積極的な育児参加を促してまいります。

4 労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。女性に比べ男性の役席者・管理職の割合が高いことが賃金差異の要因となっております。女性の役席者・管理職割合の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、ジェンダーギャップ解消のための取組みをはじめとしたダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進に積極的に取り組んでおります。

なお、正規雇用者についてはコース別人事制度を採用しておりますが、コース別の賃金差異は、総合職(エリアＦ)が62.6%、総合職(エリアW)が67.1%、総合職(エリアＬ)が81.7%、専門職が50.4%、オフィスコースが111.2%となっております。また、パート・有期労働者についても、従業員区分毎に労働時間や職務内容等が異なっておりますが、従業員区分別の賃金差異は、専任行員が85.2%、専従行員が73.9%、キャリア行員が92.4%、マイスター行員が101.6%、いよぎんスタッフが101.2%となっております。

第５ 【経理の状況】

１　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

３　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

４　当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
　会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
資産の部		
現金預け金	1,120,284	1,167,067
コールローン及び買入手形	15,400	5,116
債券貸借取引支払保証金	－	120,647
買入金銭債権	3,818	3,386
商品有価証券	322	318
金銭の信託	5,025	5,404
有価証券	※1, ※3, ※5, ※10 1,849,378	※1, ※3, ※5, ※10 1,705,787
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 5,839,163	※3, ※4, ※5, ※6 6,107,233
外国為替	※3, ※4 6,650	※3, ※4 6,594
リース債権及びリース投資資産	41,098	48,590
その他資産	※3, ※5 172,737	※3, ※5 218,523
有形固定資産	※8, ※9 85,050	※8, ※9 85,721
建物	30,238	30,160
土地	※7 48,179	※7 47,964
リース資産	2,039	1,470
建設仮勘定	166	859
その他の有形固定資産	4,427	5,265
無形固定資産	12,732	12,794
ソフトウエア	10,005	9,518
その他の無形固定資産	2,726	3,276
退職給付に係る資産	46,799	61,828
繰延税金資産	337	345
支払承諾見返	※3 39,511	※3 32,357
貸倒引当金	△36,725	△41,906
資産の部合計	9,201,585	9,539,812
負債の部		
預金	※5 6,498,773	※5 6,743,301
譲渡性預金	614,007	536,431
コールマネー及び売渡手形	1,495	4,796
売現先勘定	※5 131,946	※5 122,894
債券貸借取引受入担保金	※5 159,757	※5 176,178
借用金	※5 693,330	※5 694,497
外国為替	948	2,002
信託勘定借	1,689	1,764
その他負債	153,367	228,640
賞与引当金	2,519	2,513
退職給付に係る負債	8,385	6,647
睡眠預金払戻損失引当金	386	245
偶発損失引当金	1,186	1,297
株式報酬引当金	742	797
固定資産解体費用引当金	1,014	590
特別法上の引当金	7	7
繰延税金負債	80,168	97,443
再評価に係る繰延税金負債	※7 9,622	※7 9,521
支払承諾	39,511	32,357
負債の部合計	8,398,862	8,661,929

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	28,299	28,296
利益剰余金	558,243	616,452
自己株式	△21,318	△38,731
株主資本合計	585,224	626,018
その他有価証券評価差額金	175,877	195,689
繰延ヘッジ損益	12,307	16,576
土地再評価差額金	※7 18,457	※7 18,237
退職給付に係る調整累計額	10,452	21,182
その他の包括利益累計額合計	217,093	251,685
新株予約権	115	23
非支配株主持分	289	155
純資産の部合計	802,723	877,882
負債及び純資産の部合計	9,201,585	9,539,812

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
経常収益	231,888	266,118
資金運用収益	145,137	150,420
貸出金利息	91,572	94,733
有価証券利息配当金	49,487	49,016
コールローン利息及び買入手形利息	300	244
買現先利息	0	－
債券貸借取引受入利息	15	67
預け金利息	3,376	5,976
その他の受入利息	384	381
信託報酬	8	18
役務取引等収益	16,510	17,438
その他業務収益	51,016	63,856
その他経常収益	19,214	34,384
償却債権取立益	328	153
その他の経常収益	18,886	34,230
経常費用	156,861	166,912
資金調達費用	55,607	45,991
預金利息	15,548	23,314
譲渡性預金利息	1,132	3,593
コールマネー利息及び売渡手形利息	736	854
売現先利息	6,208	4,583
債券貸借取引支払利息	8,926	4,908
借用金利息	7,672	3,448
その他の支払利息	15,381	5,287
役務取引等費用	5,496	6,117
その他業務費用	25,494	39,876
営業経費	※1 66,262	※1 62,635
その他経常費用	3,999	12,290
貸倒引当金繰入額	1,444	6,340
その他の経常費用	※2 2,555	※2 5,950
経常利益	75,027	99,206
特別利益	1	6,009
固定資産処分益	1	9
受取和解金	－	6,000
特別損失	782	659
固定資産処分損	360	451
減損損失	224	207
金融商品取引責任準備金繰入額	0	－
固定資産解体費用引当金繰入額	196	－
税金等調整前当期純利益	74,245	104,556
法人税、住民税及び事業税	20,986	29,704
法人税等調整額	△44	584
法人税等合計	20,941	30,289
当期純利益	53,304	74,266
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△17	12
親会社株主に帰属する当期純利益	53,321	74,253

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
当期純利益	53,304	74,266
その他の包括利益	※1 △69,719	※1 34,811
その他有価証券評価差額金	△74,535	19,811
繰延ヘッジ損益	9,642	4,269
土地再評価差額金	△275	－
退職給付に係る調整額	△4,550	10,729
包括利益	△16,414	109,078
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△16,397	109,065
非支配株主に係る包括利益	△17	12

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	27,700	516,974	△8,900	555,773
当期変動額					
剰余金の配当			△12,085		△12,085
親会社株主に帰属する当期純利益			53,321		53,321
自己株式の取得				△13,596	△13,596
自己株式の処分		599		1,179	1,779
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	599	41,268	△12,417	29,451
当期末残高	20,000	28,299	558,243	△21,318	585,224

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	250,412	2,664	18,765	15,002	286,845	119	289	843,027
当期変動額								
剰余金の配当								△12,085
親会社株主に帰属する当期純利益								53,321
自己株式の取得								△13,596
自己株式の処分								1,779
土地再評価差額金の取崩								32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74,535	9,642	△307	△4,550	△69,751	△3	△0	△69,755
当期変動額合計	△74,535	9,642	△307	△4,550	△69,751	△3	△0	△40,304
当期末残高	175,877	12,307	18,457	10,452	217,093	115	289	802,723

当連結会計年度(自 2025年４月１日　至 2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,299	558,243	△21,318	585,224
当期変動額					
剰余金の配当			△16,264		△16,264
親会社株主に帰属する当期純利益			74,253		74,253
自己株式の取得				△17,941	△17,941
自己株式の処分		△3		528	525
土地再評価差額金の取崩			219		219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3	58,209	△17,413	40,793
当期末残高	20,000	28,296	616,452	△38,731	626,018

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	175,877	12,307	18,457	10,452	217,093	115	289	802,723
当期変動額								
剰余金の配当								△16,264
親会社株主に帰属する当期純利益								74,253
自己株式の取得								△17,941
自己株式の処分								525
土地再評価差額金の取崩								219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,811	4,269	△219	10,729	34,591	△91	△134	34,366
当期変動額合計	19,811	4,269	△219	10,729	34,591	△91	△134	75,159
当期末残高	195,689	16,576	18,237	21,182	251,685	23	155	877,882

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,245	104,556
減価償却費	6,940	7,795
減損損失	224	207
貸倒引当金の増減（△）	1,355	5,180
賞与引当金の増減額（△は減少）	725	△6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	4,739	△15,029
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△376	△1,737
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△206	△141
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△22	110
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	228	55
固定資産解体費用引当金の増減額（△は減少）	196	△423
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	0	－
資金運用収益	△145,137	△150,420
資金調達費用	55,607	45,991
有価証券関係損益（△）	△32,888	△36,599
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△61	△32
為替差損益（△は益）	6,590	△37,223
固定資産処分損益（△は益）	358	442
受取和解金	－	△6,000
貸出金の純増（△）減	△193,770	△268,070
預金の純増減（△）	16,755	244,527
譲渡性預金の純増減（△）	170,943	△77,575
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△63,907	1,167
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	506	△3,202
コールローン等の純増（△）減	△6,140	10,720
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	－	△120,647
コールマネー等の純増減（△）	36,682	△5,751
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△168,178	16,420
外国為替（資産）の純増（△）減	631	56
外国為替（負債）の純増減（△）	616	1,053
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△9,570	△7,492
信託勘定借の純増減（△）	484	74
資金運用による収入	145,051	149,495
資金調達による支出	△55,692	△47,228
その他	8,868	46,635
小計	△144,200	△143,093
和解金の受取額	－	6,000
法人税等の支払額	△15,843	△23,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	△160,043	△161,022

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,880,030	△2,923,761
有価証券の売却による収入	1,901,312	2,913,295
有価証券の償還による収入	130,940	258,928
金銭の信託の増加による支出	△325	△258
金銭の信託の減少による収入	1,630	－
有形固定資産の取得による支出	△14,671	△5,295
有形固定資産の売却による収入	26	176
無形固定資産の取得による支出	△4,017	△4,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,864	238,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	25	4
非支配株主への払戻による支出	△8	△151
配当金の支払額	△12,085	△16,264
自己株式の取得による支出	△13,596	△17,941
自己株式の売却による収入	1,689	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,976	△34,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	12
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△49,157	43,580
現金及び現金同等物の期首残高	1,168,668	1,119,510
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,119,510	※1 1,163,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　17社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社いしづち事業再生債権回収は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

いよエバーグリーン６次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合及びいよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合は、清算結了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社　９社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　５社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　９社

(4) 持分法非適用の関連会社　　３社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　　５社

３月末日　　12社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～40年

その他：５年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,269百万円(前連結会計年度末12,343百万円)であります。

その他の会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに株式会社伊予銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
貸倒引当金	36,725百万円	41,906百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

１　概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

２　適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

３　当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

（追加情報）

（信託を用いた株式報酬制度）

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

１　取引の概要

信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

当社及び伊予銀行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当社株式及び金銭を交付します。

２　信託が保有する当社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は1,810百万円(前連結会計年度末は2,112百万円)であります。

(3) 信託が保有する当社の株式の当連結会計年度末株式数は1,530千株(前連結会計年度末は1,786千株)であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
株式	50百万円	50百万円
出資金	3,295百万円	6,659百万円

２　現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
（再）担保に差し入れている有価証券	－百万円	118,630百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,987百万円	10,440百万円
危険債権額	72,846百万円	78,239百万円
要管理債権額	12,990百万円	13,399百万円
三月以上延滞債権額	1,888百万円	2,598百万円
貸出条件緩和債権額	11,102百万円	10,801百万円
小計額	94,824百万円	102,079百万円
正常債権額	6,053,028百万円	6,329,480百万円
合計額	6,147,853百万円	6,431,559百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
7,566百万円	5,133百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	723,221百万円	531,319百万円
貸出金	615,781百万円	648,738百万円
計	1,339,003百万円	1,180,058百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,412百万円	24,623百万円
売現先勘定	131,946百万円	122,894百万円
債券貸借取引受入担保金	159,757百万円	176,178百万円
借用金	681,625百万円	679,926百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
有価証券	382百万円	38,800百万円
その他資産	35,000百万円	－百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
先物取引差入証拠金	5,838百万円	7,010百万円
金融商品等差入担保金	33,925百万円	53,440百万円
保証金	71百万円	74百万円
敷金	263百万円	267百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
融資未実行残高	1,194,505百万円	1,271,014百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,005,131百万円	1,058,466百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内（行内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条のうち主に第１号に定める地価公示価格、第２号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
10,702百万円	9,509百万円

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
減価償却累計額	54,418百万円	55,625百万円

※９　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
圧縮記帳額	8,138百万円	7,942百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
48,777百万円	46,197百万円

11　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
金銭信託	1,689百万円	1,764百万円

（連結損益計算書関係）

※１　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料・手当	22,815百万円	23,668百万円
研究開発費	6,635百万円	－百万円

※２　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
貸出金償却	18百万円	44百万円
株式等償却	236百万円	35百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△69,907	65,014
組替調整額	△33,112	△35,684
法人税等及び税効果調整前	△103,019	29,329
法人税等及び税効果額	28,484	△9,518
その他有価証券評価差額金	△74,535	19,811
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,196	5,174
組替調整額	15,302	1,050
法人税等及び税効果調整前	14,106	6,224
法人税等及び税効果額	△4,463	△1,954
繰延ヘッジ損益	9,642	4,269
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	△275	－
土地再評価差額金	△275	－
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,069	17,450
組替調整額	△2,478	△1,612
法人税等及び税効果調整前	△6,547	15,838
法人税等及び税効果額	1,996	△5,108
退職給付に係る調整額	△4,550	10,729
その他の包括利益合計	△69,719	34,811

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	－	－	313,408	
合計	313,408	－	－	313,408	
自己株式					
普通株式	10,495	8,905	1,205	18,195	（注）１，２，３
合計	10,495	8,905	1,205	18,195	

（注）１　自己株式のうち普通株式の増加8,905千株は、市場買付による自己株式の取得による増加7,902千株、株式報酬制度に係る信託における取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加１千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての株式割当の無償取得による増加０千株であります。

２　自己株式のうち普通株式の減少1,205千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少1,000千株、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少131千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分による減少69千株、新株予約権の権利行使による減少４千株及び単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少０千株であります。

３　自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ917千株、1,786千株含まれております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		―――				115	
合計			―――				115	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月10日取締役会	普通株式	6,076	20.00	2024年３月31日	2024年６月６日
2024年11月８日取締役会	普通株式	6,008	20.00	2024年９月30日	2024年12月10日

（注）１　2024年５月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金18百万円が含まれております。

２　2024年11月８日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	7,424	利益剰余金	25.00	2025年３月31日	2025年６月６日

（注）　配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金44百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	－	－	313,408	
合計	313,408	－	－	313,408	
自己株式					
普通株式	18,195	7,522	440	25,277	(注)１，２，３
合計	18,195	7,522	440	25,277	

(注)１　自己株式のうち普通株式の増加7,522千株は、市場買付による自己株式の取得による増加7,440千株、所在不明株主の株式買取りによる増加80千株、単元未満株式の買取りによる増加１千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての株式割当の無償取得による増加０千株であります。

２　自己株式のうち普通株式の減少440千株は、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少255千株、新株予約権の権利行使による減少114千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分による減少70千株であります。

３　自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ1,786千株、1,530千株含まれております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					23	
合計		―――					23	

３　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	7,424	25.00	2025年３月31日	2025年６月６日
2025年11月７日取締役会	普通株式	8,839	30.00	2025年９月30日	2025年12月10日

(注)１　2025年５月９日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金44百万円が含まれております。

２　2025年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金46百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月８日取締役会	普通株式	8,689	利益剰余金	30.00	2026年３月31日	2026年６月５日

(注)　配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金45百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金預け金勘定	1,120,284百万円	1,167,067百万円
日銀預け金を除く預け金	△773百万円	△3,976百万円
現金及び現金同等物	1,119,510百万円	1,163,091百万円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①　有形固定資産

現金自動設備等であります。

②　無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
１年内	153	165
１年超	141	274
合計	294	440

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
１年内	31	37
１年超	50	80
合計	82	118

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社グループにおいては、「グループリスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク管理部を営業推進部門・審査関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部では、当社グループの内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク管理部が所管した上で、営業店による１次査定、本部各部による２次査定ののち、リスク管理部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループＡＬＭ委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループＡＬＭ委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、ＶａＲ(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やグループリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク管理部を設置し、相互牽制を図っております。

また、取締役会においてリスク量のリミットを設定し、リスク管理部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当社グループでは、市場リスクの計測をＶａＲにより行っております。ＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当社グループにおいて主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当社グループの市場リスク量（損失額の推計値）は2,709億円(前連結会計年度末は2,067億円)であります。

なお、当社グループでは、ＶａＲとＶａＲ計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ＡＬＭを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	3,818	3,818	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	322	322	－
(3) 金銭の信託	5,025	5,025	－
(4) 有価証券(＊１)			
その他有価証券	1,825,158	1,825,158	－
(5) 貸出金	5,839,163	5,711,276	
貸倒引当金(＊２)	△35,172		
	5,803,990	5,711,276	△92,713
資産計	7,638,315	7,545,601	△92,713
(1) 預金	6,498,773	6,491,030	△7,743
(2) 譲渡性預金	614,007	614,007	－
(3) 借用金	693,330	681,085	△12,245
負債計	7,806,111	7,786,122	△19,988
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,059	2,059	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,198)	(7,198)	－
デリバティブ取引計	(5,139)	(5,139)	－

(＊１)　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊４)　重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	3,386	3,386	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	318	318	－
(3) 金銭の信託	5,404	5,404	－
(4) 有価証券(＊１)			
その他有価証券	1,678,842	1,678,842	－
(5) 貸出金	6,107,233	5,884,746	
貸倒引当金(＊２)	△40,254		
	6,066,979	5,884,746	△182,232
資産計	7,754,931	7,572,698	△182,232
(1) 預金	6,743,301	6,731,202	△12,099
(2) 譲渡性預金	536,431	536,431	－
(3) 借用金	694,497	685,091	△9,405
負債計	7,974,230	7,952,725	△21,504
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,262	12,262	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,117)	(15,117)	－
デリバティブ取引計	(2,854)	(2,854)	－

(＊１)　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊２)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊４)　重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
市場価格のない株式等(＊１)(＊２)	13,417	14,154
組合出資金等(＊３)	10,802	12,790

(＊１)　市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)　前連結会計年度において、非上場株式について147百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について35百万円減損処理を行っております。

(＊３)　組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,066,764	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	15,400	―	―	―	―	―
買入金銭債権	3,272	―	―	―	―	549
有価証券	190,949	120,788	112,413	80,179	177,407	270,138
満期保有目的の債券	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	190,949	120,788	112,413	80,179	177,407	270,138
うち国債	104,000	3,500	10,000	―	16,000	―
地方債	30,776	70,019	67,199	53,415	49,761	30,379
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	19,208	20,991	12,934	805	1,255	1,200
貸出金(＊)	1,316,844	1,120,142	868,141	648,952	656,228	1,122,609
合　計	2,593,231	1,240,930	980,554	729,132	833,636	1,393,297

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない81,259百万円、期間の定めのないもの24,986百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,115,498	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	5,116	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	120,647	―	―	―	―	―
買入金銭債権	3,386	―	―	―	―	―
有価証券	264,401	86,207	91,601	44,201	107,742	262,309
満期保有目的の債券	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	264,401	86,207	91,601	44,201	107,742	262,309
うち国債	182,500	10,000	―	16,000	―	2,000
地方債	18,575	28,672	25,106	15,616	19,017	22,004
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	14,040	22,290	11,841	667	1,894	―
貸出金(＊)	1,348,882	1,184,558	893,167	690,038	727,146	1,150,193
合　計	2,857,932	1,270,765	984,768	734,240	834,888	1,412,502

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない88,114百万円、期間の定めのないもの25,131百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	6,130,769	301,726	52,958	1,817	11,501	－
譲渡性預金	614,007	－	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	1,495	－	－	－	－	－
売現先勘定	131,946	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	159,757	－	－	－	－	－
借用金	119,416	568,549	1,859	841	1,123	1,539
合　計	7,157,392	870,276	54,818	2,658	12,625	1,539

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊)	6,349,033	313,612	65,585	1,982	13,087	－
譲渡性預金	536,431	－	－	－	－	－
コールマネー及び売渡手形	4,796	－	－	－	－	－
売現先勘定	122,894	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	176,178	－	－	－	－	－
借用金	303,008	384,184	2,755	1,640	1,441	1,466
合　計	7,492,342	697,797	68,341	3,623	14,528	1,466

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
買入金銭債権	－	－	545	545
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	322	－	－	322
金銭の信託	－	－	2,125	2,125
有価証券(＊)				
その他有価証券				
国債	95,106	76,670	－	171,777
地方債	－	286,772	－	286,772
社債	－	27,816	49,059	76,875
株式	348,002	－	－	348,002
その他	534,403	406,225	983	941,612
資産計	977,835	797,484	52,713	1,828,033
デリバティブ取引				
金利関連	26	19,202	－	19,228
通貨関連	－	△24,387	－	△24,387
株式関連	20	－	－	20
デリバティブ取引計	46	△5,185	－	△5,139

（＊）　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は118百万円であります。

当連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	318	－	－	318
金銭の信託	－	－	2,340	2,340
有価証券(＊)				
その他有価証券				
国債	195,415	15,267	－	210,682
地方債	－	116,076	－	116,076
社債	－	22,457	45,366	67,823
株式	355,635	－	－	355,635
その他	408,656	518,851	995	928,503
資産計	960,026	672,653	48,702	1,681,381
デリバティブ取引				
金利関連	16	31,332	－	31,349
通貨関連	－	△34,559	－	△34,559
株式関連	355	－	－	355
デリバティブ取引計	372	△3,227	－	△2,854

(＊)　有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は119百万円であります。

(２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
買入金銭債権	－	－	3,272	3,272
金銭の信託	－	－	2,900	2,900
貸出金	－	－	5,711,276	5,711,276
資産計	－	－	5,717,449	5,717,449
預金	－	6,491,030	－	6,491,030
譲渡性預金	－	614,007	－	614,007
借用金	－	681,085	－	681,085
負債計	－	7,786,122	－	7,786,122

当連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
買入金銭債権	－	－	3,386	3,386
金銭の信託	－	－	3,064	3,064
貸出金	－	－	5,884,746	5,884,746
資産計	－	－	5,891,197	5,891,197
預金	－	6,731,202	－	6,731,202
譲渡性預金	－	536,431	－	536,431
借用金	－	685,091	－	685,091
負債計	－	7,952,725	－	7,952,725

(注１)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル３の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル１の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル３の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利による借用金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借用金については、当該借用金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年３月31日)

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.3%

当連結会計年度(2026年３月31日)

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.8%	0.3%

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
買入金銭債権	901	－	0	△356	－	－	545	－
金銭の信託	1,885	61	△59	237	－	－	2,125	61
有価証券								
その他有価証券								
社債	52,466	18	△304	△3,122	－	－	49,059	－
その他	980	－	2	－	－	－	983	－

（＊１）　主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

（＊２）　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
買入金銭債権	545	△7	3	△541	－	－	－	－
金銭の信託	2,125	△5	121	98	－	－	2,340	△5
有価証券								
その他有価証券								
社債	49,059	43	△155	△3,580	－	－	45,366	－
その他	983	－	12	－	－	－	995	－

（＊１） 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

（＊２） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当社が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△33百万円	△47百万円

２　満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３　その他有価証券

前連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	342,944	74,870	268,073
	債券	128,789	125,697	3,091
	国債	93,022	90,348	2,674
	地方債	23,556	23,260	296
	短期社債	―	―	―
	社債	12,210	12,089	120
	その他	432,666	405,453	27,213
	小計	904,400	606,022	298,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,058	5,851	△792
	債券	406,635	422,817	△16,181
	国債	78,755	78,969	△213
	地方債	263,215	278,335	△15,120
	短期社債	―	―	―
	社債	64,664	65,512	△847
	その他	509,609	528,044	△18,434
	小計	921,304	956,712	△35,408
合計		1,825,704	1,562,734	262,969

当連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	354,383	66,566	287,816
	債券	39,789	39,370	418
	国債	25,267	24,963	303
	地方債	6,481	6,455	26
	短期社債	―	―	―
	社債	8,040	7,951	88
	その他	288,644	254,466	34,177
	小計	682,816	360,403	322,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,252	1,367	△115
	債券	354,794	369,431	△14,636
	国債	185,415	185,886	△470
	地方債	109,595	122,566	△12,971
	短期社債	―	―	―
	社債	59,783	60,978	△1,194
	その他	639,979	654,624	△14,645
	小計	996,026	1,025,423	△29,397
合計		1,678,842	1,385,826	293,015

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21,354	12,376	475
債券	5,360	36	―
国債	4,862	27	―
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	498	9	―
その他	1,890,083	29,748	8,570
合計	1,916,798	42,161	9,045

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	51,412	29,545	1,666
債券	149,505	92	5,759
国債	4,634	92	―
地方債	144,165	―	5,759
短期社債	―	―	―
社債	705	―	―
その他	2,695,299	30,856	16,476
合計	2,896,217	60,495	23,903

5　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は88百万円(うち、株式88百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,025	4,343	682	742	60

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,404	4,600	803	872	69

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	264,699
その他有価証券	264,017
その他の金銭の信託	682
(△)繰延税金負債	82,460
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	182,239
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	175,877

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	294,029
その他有価証券	293,226
その他の金銭の信託	803
(△)繰延税金負債	91,978
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	202,051
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	195,689

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	734	－	26	△8
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	318,348	201,673	△4,495	△4,495
	受取変動・支払固定	201,723	201,673	6,533	6,533
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	2,064	2,029

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	137	19	16	△3
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	225,705	171,164	△8,702	△8,702
	受取変動・支払固定	281,804	245,566	14,574	10,743
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	5,889	2,037

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	490,933	483,757	184	184
	為替予約				
	売建	406,208	78,401	△18,780	△18,780
	買建	340,849	73,322	18,797	18,797
	通貨オプション				
	売建	255,376	130,517	△7,686	△1,459
	買建	180,616	130,517	7,459	2,276
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△25	1,017

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	517,275	492,334	162	162
	為替予約				
	売建	421,361	119,839	△28,077	△28,077
	買建	427,643	109,782	34,074	34,074
	通貨オプション				
	売建	309,702	160,789	△5,852	136
	買建	213,774	160,789	5,711	1,043
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	6,018	7,340

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	株式指数オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	2,542	－	20	△83
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	20	△83

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	株式指数オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	7,420	－	355	108
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	355	108

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 　受取固定・支払変動 　受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	 67,284 693,605 － － －	 67,284 677,605 － － －	 287 16,876 － － －
金利スワップの特例処理	金利スワップ 　受取固定・支払変動 　受取変動・支払固定	－	 － －	 － －	 － －
合計		－	－	－	17,163

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 　受取固定・支払変動 　受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	 － 856,273 － － －	 － 720,267 － － －	 － 25,459 － － －
金利スワップの特例処理	金利スワップ 　受取固定・支払変動 　受取変動・支払固定	－	 － －	 － －	 － －
合計		－	－	－	25,459

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	596,479 ―	312,088 ―	△24,362 ―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	― ―	― ―	― ―
合計		―	―	―	△24,362

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	928,780 ―	790,747 ―	△40,577 ―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	― ―	― ―	― ―
合計		―	―	―	△40,577

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社（一部を除く）は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、その他の連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付債務の期首残高	60,859	59,897
勤務費用	2,065	2,105
利息費用	704	1,114
数理計算上の差異の発生額	△4,048	△6,886
退職給付の支払額	△3,365	△3,553
過去勤務費用の発生額	3,681	－
退職給付債務の期末残高	59,897	52,678

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
年金資産の期首残高	103,637	98,311
期待運用収益	1,264	1,229
数理計算上の差異の発生額	△4,435	10,564
事業主からの拠出額	287	220
退職給付の支払額	△2,442	△2,466
年金資産の期末残高	98,311	107,858

（注）　年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	59,430	52,214
年金資産	△98,311	△107,858
	△38,881	△55,643
非積立型制度の退職給付債務	467	463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△38,413	△55,180

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
退職給付に係る負債	8,385	6,647
退職給付に係る資産	△46,799	△61,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△38,413	△55,180

（注）　年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
勤務費用	1,867	1,905
利息費用	704	1,114
期待運用収益	△1,264	△1,229
数理計算上の差異の費用処理額	△2,440	△1,881
過去勤務費用の費用処理額	△37	269
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,170	178

(注) １　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
２　企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
過去勤務費用	△3,718	269
数理計算上の差異	△2,828	15,569
合計	△6,547	15,838

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
未認識過去勤務費用	3,537	3,267
未認識数理計算上の差異	△18,576	△34,145
合計	△15,038	△30,877

(7) 年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
債券	49.4%	46.3%
株式	45.9%	49.7%
その他	4.7%	4.0%
合計	100.0%	100.0%

(注)　年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.0%、当連結会計年度36.1%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.4%、当連結会計年度4.9%含まれております。

②　長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去３年間の運用利回り平均とし、平均値が0.82%を下回るときは0.82%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
割引率		
退職一時金制度	1.40%	2.20%
企業年金基金制度	2.00%	3.00%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注)　銀行業を営む連結子会社は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3　確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度670百万円、当連結会計年度718百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社 いよぎんホールディングス 第１回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第２回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役　１名	伊予銀行取締役　１名	伊予銀行取締役　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）２	普通株式　15,200株	普通株式　24,000株	普通株式　16,300株
付与日（注）３	2011年７月15日	2012年７月17日	2013年７月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月３日から 2041年７月15日まで	2022年10月３日から 2042年７月17日まで	2022年10月３日から 2043年７月16日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第４回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第５回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役　２名	伊予銀行取締役　３名 伊予銀行執行役員　１名	伊予銀行取締役　３名 伊予銀行執行役員　２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）２	普通株式　17,800株	普通株式　16,600株	普通株式　43,100株
付与日（注）３	2014年７月16日	2015年７月15日	2016年７月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月３日から 2044年７月16日まで	2022年10月３日から 2045年７月15日まで	2022年10月３日から 2046年７月15日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第７回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役　５名 伊予銀行執行役員　２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）２	普通株式　48,900株
付与日（注）３	2017年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月３日から 2047年７月14日まで

（注）１　当社が伊予銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

２　株式数に換算して記載しております。

３　付与日は伊予銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社 いよぎんホールディングス 第１回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第２回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	15,200	24,000	16,300
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	15,200	24,000	16,300
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	15,200	24,000	16,300
権利行使	15,200	24,000	16,300
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

	株式会社 いよぎんホールディングス 第４回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第５回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第６回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	17,800	11,600	26,300
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	13,900	8,800	20,000
未確定残	3,900	2,800	6,300
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	13,900	8,800	20,000
権利行使	13,900	8,800	20,000
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

	株式会社 いよぎんホールディングス 第７回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	29,700
付与	－
失効	－
権利確定	16,200
未確定残	13,500
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	16,200
権利行使	16,200
失効	－
未行使残	－

② 単価情報

	株式会社 いよぎんホールディングス 第１回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第２回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第３回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　１円	１株当たり　１円	１株当たり　１円
行使時平均株価	１株当たり　1,577円	１株当たり　1,577円	１株当たり　1,577円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　704円	１株当たり　550円	１株当たり　918円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第４回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第５回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第６回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　１円	１株当たり　１円	１株当たり　１円
行使時平均株価	１株当たり　1,577円	１株当たり　1,577円	１株当たり　1,577円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　989円	１株当たり　1,473円	１株当たり　601円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第７回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　１円
行使時平均株価	１株当たり　1,577円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　867円

3　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,439百万円	12,264百万円
土地減損損失	790百万円	789百万円
賞与引当金	759百万円	781百万円
減価償却費	576百万円	593百万円
その他	5,123百万円	4,929百万円
繰延税金資産小計	19,689百万円	19,358百万円
評価性引当額	△1,102百万円	△969百万円
繰延税金資産合計	18,587百万円	18,388百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△82,460百万円	△91,978百万円
退職給付に係る資産	△9,427百万円	△15,025百万円
繰延ヘッジ損益	△5,633百万円	△7,587百万円
圧縮記帳積立金	△897百万円	△894百万円
繰延税金負債合計	△98,418百万円	△115,486百万円
繰延税金負債の純額	△79,831百万円	△97,098百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△0.6%
評価性引当額の増減	△0.5%	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%	△0.3%
試験研究費等の税額控除	△0.5%	－%
賃上げ促進税制による税額控除	△0.0%	△0.5%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	28.9%

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,701	－	3,701	－	3,701
為替業務	3,141	－	3,141	－	3,141
証券関連業務	917	－	917	1,642	2,559
その他業務	5,102	－	5,102	356	5,458
顧客との契約から生じる経常収益	12,862	－	12,862	1,998	14,861
上記以外の経常収益	198,119	18,504	216,623	403	217,027
外部顧客に対する経常収益	210,981	18,504	229,486	2,402	231,888

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,726	－	3,726	－	3,726
為替業務	3,346	－	3,346	－	3,346
証券関連業務	994	－	994	1,870	2,865
その他業務	5,469	－	5,469	328	5,797
顧客との契約から生じる経常収益	13,537	－	13,537	2,198	15,735
上記以外の経常収益	228,481	21,463	249,944	438	250,382
外部顧客に対する経常収益	242,018	21,463	263,482	2,636	266,118

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社17社（前連結会計年度18社）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、連結子会社の銀行業務、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	210,981	18,504	229,486	2,402	231,888	―	231,888
セグメント間の内部経常収益	518	350	869	24,533	25,402	△25,402	―
計	211,500	18,855	230,355	26,935	257,291	△25,402	231,888
セグメント利益	74,266	570	74,836	20,651	95,488	△20,461	75,027
セグメント資産	9,167,521	75,072	9,242,593	507,819	9,750,412	△548,827	9,201,585
セグメント負債	8,390,261	53,730	8,443,991	7,128	8,451,120	△52,257	8,398,862
その他の項目							
減価償却費	7,001	21	7,022	55	7,078	△137	6,940
資金運用収益	145,156	170	145,327	20,497	165,824	△20,686	145,137
資金調達費用	55,603	201	55,804	0	55,805	△197	55,607
特別利益	1	―	1	―	1	―	1
(固定資産処分益)	(1)	―	(1)	―	(1)	―	(1)
特別損失	781	―	781	0	782	―	782
(固定資産処分損)	(360)	―	(360)	(0)	(360)	―	(360)
(減損損失)	(224)	―	(224)	―	(224)	―	(224)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	―	―	―	(0)	(0)	―	(0)
(固定資産解体費用引当金繰入額)	(196)	―	(196)	―	(196)	―	(196)
税金費用	20,694	153	20,848	102	20,951	△9	20,941
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,402	16	19,418	63	19,482	△143	19,338

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

３　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△20,461百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△548,827百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△52,257百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△137百万円、資金運用収益の調整額△20,686百万円、資金調達費用の調整額△197百万円、税金費用の調整額△９百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去であります。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	242,018	21,463	263,482	2,636	266,118	―	266,118
セグメント間の内部経常収益	803	364	1,167	41,952	43,119	△43,119	―
計	242,821	21,828	264,649	44,588	309,238	△43,119	266,118
セグメント利益	98,160	524	98,684	37,957	136,641	△37,435	99,206
セグメント資産	9,503,707	88,998	9,592,705	512,705	10,105,411	△565,599	9,539,812
セグメント負債	8,653,678	68,856	8,722,535	7,988	8,730,523	△68,594	8,661,929
その他の項目							
減価償却費	7,828	44	7,872	68	7,941	△145	7,795
資金運用収益	150,658	212	150,871	37,512	188,384	△37,963	150,420
資金調達費用	45,994	460	46,455	0	46,455	△463	45,991
特別利益	6,009	―	6,009	―	6,009	―	6,009
(固定資産処分益)	(9)	―	(9)	―	(9)	―	(9)
(受取和解金)	(6,000)	―	(6,000)	―	(6,000)	―	(6,000)
特別損失	662	0	663	0	664	△5	659
(固定資産処分損)	(455)	(0)	(456)	(0)	(456)	(△5)	(451)
(減損損失)	(207)	―	(207)	―	(207)	―	(207)
税金費用	29,990	135	30,125	159	30,285	4	30,289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,403	126	9,529	121	9,650	△82	9,567

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

３　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△37,435百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△565,599百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△68,594百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△145百万円、資金運用収益の調整額△37,963百万円、資金調達費用の調整額△463百万円、特別損失の調整額△５百万円、税金費用の調整額４百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去であります。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	94,955	91,816	18,504	26,611	231,888

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	97,933	109,649	21,463	37,071	266,118

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	224	―	224	―	224

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	207	―	207	―	207

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

②　連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③　連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

②　連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③　連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社宇高	愛媛県今治市	10	製造業	―	銀行取引	資金の貸付	540	貸出金	573

(注)　1　取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2　取引金額は平均残高を記載しております。

3　株式会社宇高は、重要な連結子会社である株式会社伊予銀行の取締役佐賀山隆の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社宇高	愛媛県今治市	10	製造業	―	銀行取引	資金の貸付	538	貸出金	565
	株式会社トータル・ビル・サービス	愛媛県松山市	10	ビルメンテナンス業	―	銀行取引	資金の貸付	28	貸出金	30

(注)　1　取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2　取引金額は平均残高を記載しております。

3　株式会社宇高は、重要な連結子会社である株式会社伊予銀行の取締役佐賀山隆の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

4　株式会社トータル・ビル・サービスは、重要な連結子会社である株式会社伊予銀行の取締役木原光一の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	2,717円76銭	3,046円19銭
１株当たり当期純利益	178円08銭	253円96銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	177円99銭	253円92銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	802,723	877,882
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	404	178
（うち新株予約権）	百万円	(115)	(23)
（うち非支配株主持分）	百万円	(289)	(155)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	802,318	877,704
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	295,213	288,130

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	53,321	74,253
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	53,321	74,253
普通株式の期中平均株式数	千株	299,424	292,372
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	千株	141	55
（うち新株予約権）	千株	(141)	(55)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

３　株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,786千株、期中平均株式数は1,176千株であります。

当連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,530千株、期中平均株式数は1,623千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	693,330	694,497	0.36	―
再割引手形	―	―	―	―
借入金	693,330	694,497	0.36	2026年４月～ 2043年４月
１年以内に返済予定のリース債務	627	537	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,623	1,086	―	2027年４月～ 2032年４月

(注) １　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
２　借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
借入金	303,008	382,266	1,918	1,555	1,200
リース債務	537	477	279	139	107

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	138,004	266,118
税金等調整前中間(当期)純利益（百万円）	61,127	104,556
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益（百万円）	43,243	74,253
１株当たり中間(当期)純利益（円）	147.27	253.96

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,036	※1 4,364
その他	－	50
流動資産合計	1,036	4,415
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウエア	13	8
無形固定資産合計	13	8
投資その他の資産		
関係会社株式	501,061	501,561
繰延税金資産	73	82
投資その他の資産合計	501,134	501,643
固定資産合計	501,148	501,652
資産の部合計	502,184	506,067
負債の部		
流動負債		
未払金	2	189
未払費用	※2 21	※2 26
未払法人税等	50	17
未払消費税等	20	37
賞与引当金	71	79
その他	112	116
流動負債合計	278	467
固定負債		
株式報酬引当金	124	160
固定負債合計	124	160
負債の部合計	403	627
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	474,757	474,754
資本剰余金合計	479,757	479,754
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,226	44,393
利益剰余金合計	23,226	44,393
自己株式	△21,318	△38,731
株主資本合計	501,666	505,417
新株予約権	115	23
純資産の部合計	501,781	505,440
負債及び純資産の部合計	502,184	506,067

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	※1　23,089	※1　37,499
関係会社受入手数料	※1　1,564	※1　1,804
営業収益合計	24,653	39,303
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※3　1,624	※2,※3　1,853
営業費用合計	1,624	1,853
営業利益	23,029	37,449
営業外収益		
受取利息	1	5
雑収入	0	1
営業外収益合計	1	6
営業外費用		
雑損失	－	0
営業外費用合計	－	0
経常利益	23,030	37,456
税引前当期純利益	23,030	37,456
法人税、住民税及び事業税	47	34
法人税等調整額	△23	△9
法人税等合計	24	24
当期純利益	23,006	37,431

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	474,158	479,158	12,304	12,304
当期変動額						
剰余金の配当					△12,085	△12,085
当期純利益					23,006	23,006
自己株式の取得						
自己株式の処分			599	599		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	599	599	10,921	10,921
当期末残高	20,000	5,000	474,757	479,757	23,226	23,226

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△8,900	502,562	119	502,681
当期変動額				
剰余金の配当		△12,085		△12,085
当期純利益		23,006		23,006
自己株式の取得	△13,596	△13,596		△13,596
自己株式の処分	1,179	1,779		1,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3	△3
当期変動額合計	△12,417	△895	△3	△899
当期末残高	△21,318	501,666	115	501,781

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	474,757	479,757	23,226	23,226
当期変動額						
剰余金の配当					△16,264	△16,264
当期純利益					37,431	37,431
自己株式の取得						
自己株式の処分			△3	△3		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△3	△3	21,167	21,167
当期末残高	20,000	5,000	474,754	479,754	44,393	44,393

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△21,318	501,666	115	501,781
当期変動額				
剰余金の配当		△16,264		△16,264
当期純利益		37,431		37,431
自己株式の取得	△17,941	△17,941		△17,941
自己株式の処分	528	525		525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△91	△91
当期変動額合計	△17,413	3,750	△91	3,659
当期末残高	△38,731	505,417	23	505,440

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

3　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

（追加情報）

（信託を用いた株式報酬制度）

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
預金	1,036百万円	1,110百万円

※２　関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
未払費用	2百万円	2百万円

（損益計算書関係）

※１　営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
関係会社受取配当金	23,089 百万円	37,499 百万円
関係会社受入手数料	1,564 百万円	1,804 百万円

※２　営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
販売費及び一般管理費	61 百万円	94 百万円

※３　販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給与・手当	845 百万円	950 百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
子会社株式	501,061	501,561
関連会社株式	－	－
合計	501,061	501,561

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
株式報酬引当金	38百万円	50百万円
賞与引当金	21百万円	25百万円
未払事業税	2百万円	2百万円
その他	10百万円	5百万円
繰延税金資産小計	73百万円	82百万円
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	73百万円	82百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	73百万円	82百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.5%	△30.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.0%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
無形固定資産							
ソフトウェア	24	－	－	24	15	4	8
無形固定資産計	24	－	－	24	15	4	8

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	71	79	71	－	79
株式報酬引当金	124	62	27	－	160
計	196	142	98	－	239

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日
３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り・買増し
取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取・買増手数料</td><td>

大阪市中央区北浜四丁目５番33号
三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む)
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)
－

無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞及び日本経済新聞に掲載する。
公告掲載URL　https://www.iyogin-hd.co.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>３月31日現在の株主名簿に記録された100株(１単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。
<table>
<tr><td rowspan="2">保有株式数</td><td colspan="2">継続保有期間</td></tr>
<tr><td>１年以上３年未満</td><td>３年以上</td></tr>
<tr><td>100株以上1,000株未満</td><td>今治タオル</td><td>今治タオル</td></tr>
<tr><td>1,000株以上3,000株未満</td><td>ご優待カタログ※
(5,000円相当)</td><td>ご優待カタログ※
(5,000円相当)</td></tr>
<tr><td>3,000株以上5,000株未満</td><td>ご優待カタログ※
(5,000円相当)</td><td>ご優待カタログ※
(10,000円相当)</td></tr>
<tr><td>5,000株以上</td><td>ご優待カタログ※
(10,000円相当)</td><td>ご優待カタログ※
(15,000円相当)</td></tr>
</table>
※以下の中からいずれか一つを選択。
① 愛媛県産品
② ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス共同企画特産品
ＴＳＵＢＡＳＡアライアンスに参加する地方銀行６行（千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行）の地元特産品
③ 株主さまご優待定期預金
伊予銀行の定期預金の店頭表示金利に上乗せした金利を適用する「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポン
④ 寄付
「日本赤十字社」への寄付
⑤ 伊予銀行ヴェールズ応援セット
伊予銀行ヴェールズの観戦チケット・グッズ等</td></tr>
</table>

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第３期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)　2025年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年６月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第４期中(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)　2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書　2025年７月３日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書　2025年８月８日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書
2025年７月３日関東財務局長に提出
2025年12月３日関東財務局長に提出
2026年１月７日関東財務局長に提出
2026年２月４日関東財務局長に提出
2026年３月４日関東財務局長に提出
2026年４月３日関東財務局長に提出
2026年５月７日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年６月16日

株式会社いよぎんホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　川　智　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　正　紹

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングス及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社いよぎんホールディングスの連結会計年度の連結貸借対照表において、貸出金6兆1,072億円が計上されている。これは、主に銀行業を営む連結子会社である株式会社伊予銀行において計上されているものであり、この貸出金を含む与信残高に対して貸倒引当金419億円が計上されている。 「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、貸出金を含む債権については、債務者を信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定したうえで、当該債務者区分ごとに貸倒引当金の算定を行っている。債務者区分の判定は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定している。 株式会社伊予銀行は地域金融機関として、愛媛県を中心とする主要営業基盤である瀬戸内圏において地域の経済や社会を支えるため、総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、主要営業基盤において多くの中小企業向け融資を実行しており、中小企業向け貸出金は3兆4,084億円であり、総貸出金残高に占める割合は高くなっている。 中小企業は、一般的に大企業等と比べて事業基盤が脆弱であり、また地域経済情勢の影響を受けやすいことから、債務者区分の判定においては、企業の財務状況のみならず、その技術力、販売力及び成長性、代表者等の役員に対する報酬の支払状況や代表者等の収入状況、資産の内容、保証状況及び保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することが求められる。また経営改善計画等を策定している債務者については、その計画等の合理性や実現可能性を適切に判定する必要がある。これら債務者区分の判定には経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する以下の点に関する内部統制の整備及び運用の状況を評価した。 ・ 定量的な信用格付の判定に係る債務者の財務情報等の信頼性 ・ 債務者区分の判定における二次査定部署における検証業務の有効性 （２）債務者区分判定の妥当性の検討 債務者区分判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・ 債務者区分判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるか、基礎資料の閲覧及び関連資料との照合を行うこと等により検討を行った。 ・ 融資残高等の定量的要因及び信用リスクが高まっている可能性があると考えられる業種等の定性的要因を考慮のうえ債務者を抽出し、財務指標や将来の業績見通し等、関連する情報を適切に反映して債務者区分が判定されているかどうかを、資料の閲覧及び分析、担当者への質問によって確かめた。これには債務者の財務諸表に資産の含み損が適切に反映されているかや、債務償還能力等の経営指標が適切に計算されているかどうかを、関連資料との突合、担当者への質問によって確認することを含む。 ・ 業況が芳しくなく、債務者が策定した経営改善計画等が債務者区分の判定の重要な要素となっている債務者に対しては、当該計画の実現可能性について、計画と実績の乖離状況や債務者の属する業界の動向等を総合的に勘案し、債務者区分の妥当性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いよぎんホールディングスの2026年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いよぎんホールディングスが2026年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年６月16日

株式会社いよぎんホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒　川　智　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　正　紹

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングスの2026年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月16日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三　好　賢　治
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員　　長　田　　浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三好賢治及び最高財務責任者長田浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社４社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね２／３に達している事業拠点を重要な事業拠点といたしました。なお、重要な事業拠点を選定する指標として経常収益(連結会社間取引消去後)を利用した理由は、金融サービスに係る事業を営む当社グループにおいて、経常収益(連結会社間取引消去後)が各事業拠点の事業規模を表す指標であるためです。また、当社については、当社グループの経営管理を行っていることから、質的影響等を考慮し重要な事業拠点に追加いたしました。

選定した重要な事業拠点においては、金融サービスに係る事業を営む当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、以下の業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

・貸倒引当金等の見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス
・デリバティブ取引等のリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月16日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三　好　賢　治
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員　　長　田　　浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三好賢治及び当社最高財務責任者長田浩は、当社の第４期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。